

会議録
令和6年第3回更別村議会定例会
第4日（令和6年9月18日）

◎議事日程（第4日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件
- 第 3 村政に関する一般質問
- 第 4 議員の派遣の件
- 第 5 閉会中の所管事務調査の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	織田忠司	副議長	7番	高木修一
	1番	太田綱基		2番	安村敏博
	3番	斎藤憲		4番	尾立要子
	5番	小谷文子		6番	荻原正

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	宝輪祐子	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	総務課参事	小寺誠
企画政策課長	本内秀明	企画政策課参事	今野雅裕
産業課長	高橋祐二	住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥
建設水道課長	石川亮	保健福祉課長	新関保
子育て応援課長	酒井智寛	診療所事務長	岡田昌展
教育委員会 教育次長	伊東秀行	学校給食 センター所長	小林浩二
農業委員会 事務局長	川上祐明		

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	村田弘治
書記	山角竹志		

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は8名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番、小谷さん、6番、荻原さんを指名いたします。

◎日程第2 意見書案第5号

- 議 長 日程第2、意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

2番、安村さん。

- 2番安村議員 それでは、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提案理由を申し上げます。

内容につきましては、別紙を参照いただき、要点のみ申し上げます。

北海道は、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史、文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、持続可能な北海道の実現を目指しています。しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、自然災害に伴う交通障害や道路施設の老朽化など多くの課題を抱えています。これらの課題を解消し、食や観光に関する地域が持つ潜在力を発揮させるためには、平常時、災害時を問わない安定した物流や周遊観光を支える道路ネットワークが必要であるとともに、安定した除排雪体制の確保など冬期間の住民の安全、安心を確保することが必要であります。

よって、国においては高規格道路をはじめとする道路網の整備や老朽化対策など国土強靱化の取組の一層の推進に向け特段の措置を講ずるよう強く要望するため、別紙意見書を太田議員、斎藤議員、尾立議員、小谷議員、荻原議員、高木議員の賛同を得て提出するものです。

ご賛同賜りますようお願い申し上げまして提案理由といたします。

- 議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

- 議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 村政に関する一般質問

○議 長 日程第3、村政に関する一般質問を行います。

順次発言を許します。

3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 では、議長の許可をいただきましたので、事前の通告書に基づいて村長に人材育成事業の総括と今後の展望について質問いたします。

令和3年度、2021年度に開始し、昨年度をもって終了した人材育成事業は、その前年末、令和2年度、2020年度末に本村から離れた熱中小学校に代わるものを提供する狙いもありました。3年間の事業の概要、すなわち講演会などの開催回数と参加者数、事業に要した経費などをお示しく下さい。また、事業を終了したということは事業に必要な経費や人員に成果が見合わないという判断の結果と考えてもよろしいのでしょうか。その点も含めて事業全体に対する村としての評価をお伺いいたします。

人材育成事業は終了しましたが、村民の知識、技能、意欲は村の活力の重要な要素で、ひいては村民所得を向上させ、村の財政にも寄与するものです。人材育成事業の講演会が十分な効果を発揮しなかったとしたら、この事業が目指したものを実現する方策についてお考えがあればお聞かせください。一例として各種資格試験の検定料の補助は一考に値すると考えております。資格には危険物取扱者、電気工事士、簿記など職業に直結するものから実用英語技能検定、いわゆる英検や日本漢字能力検定、いわゆる漢検など、教養、趣味、学力の要素を持ちつつも、キャリア形成に資するものまで多様なものがあります。決まった日時に決まったテーマで開催した講演会に代えて、村民がそれぞれの関心と必要に応じて資格取得を目指す際の検定料等の補助を検討されてはいかがでしょうか。

以上、質問いたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 斎藤議員さんの人材育成事業の総括と今後の展望についてのご質問にお答えします。

ご質問の人材育成事業につきましては、本村における人口減少と地域経済縮小を克服し、まち、ひと、しごとの創生と好循環の確立を図るため、村内外の業種や団体の枠を越えた新しい人の流れとつながりを創出する人材育成事業を実施する機関として村内関係機関、商工会、農協、森林組合、社会福祉協議会、どんぐり村サラリのご理解とご協力を賜り、更別村人材育成推進協議会を設置し、令和3年度から令和5年度にかけて、地方創生推進交付金を活用して実施をしたところであります。初年度である令和3年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止措置に伴う事業自粛期間があり、着手が大幅に遅れたことから開催回数が減少したところですが、令和4年度、令和5年度は計画どおり実施してまいりました。各年度の開催回数、参加者及び事業費用である人材育成推進協議会助成金の村決算額であります。令和3年度は3回の開催で延べ86名の参加、決算額は169万7,385円、令和4年度は6回の開催で延べ102名の参加、決算額は237万4,729円、令和5年度は6回の開催で延べ101名の参加、決算額は267万1,530円となっております。各年度におきまして2分の1の交付金が充当されております。

まちづくりに興味を持たれる方が自発的な活動や起業につながるような知識の吸収ということで、学び直しの機会となるようにテーマとしてもデジタル関連、エネルギー関連、脱炭素、農業、防災、町内会、SDGsなど多様な題材を取り上げて実施をしてまいりました。評価といたしましては、日常的に聞くことのできない内容などに触れる機会として参加された方々の知識を高めることはできたものの、目立った活動や起業には結びつかずなかつたものと考えております。交付金事業としては一旦終了しましたが、人づくりは村づくりに必要不可欠なものでありますことから、各担当部局におきまして人材育成の視点を踏まえた今後の取組に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、議員ご提案の各種資格試験の受講料補助についてであります。厚生労働省におきましてキャリアアップやキャリアチェンジを目指す労働者向けに受講費用20%から最大80%の支援を受けられる教育訓練給付制度が設けられているところでもあります。村独自の資格取得費の支援につきましては、議員のご提案の趣旨にもありますとおり、取得した資格が村内事業所等で活用されるものでなければ公共性が保たれないものと考えているところであります。一方、村内事業所における有資格者の採用状況は芳しくないということは認識しており、採用に至らない理由として有資格者の不足も考えられるところでありますが、採用後の待遇面も含めましてどこに課題があるのか調査研究を行い、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

また、日本漢字能力検定、漢検、実用英語技能検定、英検及び実用数学技能検定、数検につきましては、現在、中央中学校を受検会場に、希望する児童生徒を各学校が取りまとめ、自己負担で実施をしており、今年度は17名、小学生7名、中学生10名が漢検を受検しているとの報告を受けております。これらの検定の受検は、子どもの学力や学習意欲の向上が期待できるものと検定料を補助している自治体もあり、今後、教育委員会において児童生徒を対象とした補助制度の創立について検討することとしております。

なお、児童生徒以外の一般の方の受検状況は把握しておりませんが、一般の方を対象とした検定料の補助につきましては、資格取得費の補助と同様に村内において活用の見込みがなければ公費負担が難しいものと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、2回目に個々の点についてもう少し質問したいと思います。これからの質問の概要を最初に申し上げます。まず、いわゆる漢検、英検、数検、特定の職業上の技能というよりは、いわゆる学力にどちらかという関係する部分の補助について、児童生徒に関して、大変前向きなご答弁をいただきましてありがとうございました。それに関してさらにせっかくの機会ですので要望、そして、それを一般の方にも補助するかという点に関しては大変慎重でしたけれども、それに関する可能性について、私の考えなりいろいろ状況を説明してお聞きしたいと思います。これが第1点で、その後、もっと具体的な職業上の技能に関わる検定料の補助について、今、いろいろなお説明がありました。教育訓練給付制度についてもお話がありましたが、これについてお尋ねしたいと思います。

まず、児童生徒の学力、学習意欲向上のために、いわゆる漢検、英検、数検の検定料を補助するという制度を検討する、教育委員会でご検討いただけるとのことで大変心強い答弁でした。ありがとうございます。せっかくの機会ですので、要望を申し上げたいと思います。検定料の補助の回数を例えば年に1回とかいうふうに限定される場合が多いのですが、できるだけ、児童生徒に対しては回数制限緩やかにしていただければと思います。子どもは時間の感覚が大人と違います。多分、1学期が私たちの1年ぐらいの感覚で、英検でも年に3回あります。学力の向上も伸びるときは非常に早いときがあります。だから、いわゆる英検でも1回目に落ちても次の回で合格する、ある回に合格しても、その4か月後にはその上の級に合格するという方も出てきます。なので、年に例えば1回しか補助しないということになると、それでは来年まで見送るのかと、せっかくの子どもの成長が大変もったいないので、この辺、どのぐらいの回数まで補助するかということについてご検討いただければと思います。

それで、これを、一般の村民に対して検定料、受ける人がどれだけいるかという問題は別として、補助することは公共性という点でなかなか正当化し難いのではないかと。そういうことはそうなのですけれども、ただ、大人になっても意欲があって資格に挑戦したいという方を援助することは、長い目で見ればやはり人材育成ではないかと。例えば、漢字の能力というのは文書作成の基礎ですから、どんな仕事でも役に立つわけです。また、高齢者が今さら仕事はしないにしても、そういう検定を目指して頭を使って考える習慣を維持して生活の張り合いにもなるということも期待できます。検定料そのものは数千円ですので、高齢者が誇りと生きがいを持って生活することを支援するのは年に1回敬老会を開けば足りるということではないと思いますので、そういったところまで視野に入れて改め

てご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

次に、第2点、今、言った3つの検定以外のかなり具体的な職業上の技能を習得する検定、講習についての補助という点で重ねて質問したいと思います。ご答弁にありましたように、教育訓練給付制度、これは、雇用保険の加入者、あるいは、そこからの離職者に対しての制度です。ただし、具体的に調べてみますと、制度の大半は受講料の2割を補助するという一般教育訓練給付金というもので、8割は自己負担です。ぜひとも、その資格を取ると決めている人以外にはあまり響かないと。実は、私自身こちらに移住する前にこの制度を知って、大型特殊免許を取得しようかと思ったのですが、やはり、8割が自己負担ということで結局やめてしまいました。一部にはさらに補助率の高い特定一般教育訓練給付金、専門実践教育訓練給付金などもあります。分野が非常に限定されています。これらの給付金は検定料でなくて講座への受講料の補助なので、講座自体の受講料が10万円を超えるものがほとんどで非常に高額なものになっています。なので、それに対する補助というと、たとえ一部でもかなりの金額ですので、確かに財政負担や公共性、公平性から考えて難しいと思います。さらに、実際にそれがどこで開講されているかと調べると、本村在住で利用できるのは、実質的には、帯広で大型特殊免許を取ることがほとんどなのかなというふうに思われます。

私が提案しているのは、こういう講座受講料の補助ではなくて検定料だけ、非常に金額も小さくなります。補助ということです。それについてこれから申し上げますけれども、その前にちょっと脱線になりますが、今、話題にした雇用保険による訓練給付金について一言だけ付け加えたいと思います。この訓練給付金の対象になる受講料に対してもし村が補助するとどうなるかという、村の補助金を差し引いた残りに対して20%なり50%の補助が出る。例えば10万円かかる大型特殊免許、これは雇用保険のこの制度を利用すると2万円が補助されて本人負担が8万円になります。でも、仮に村が1万円補助すると9万円の20%しか補助されない、本人負担は7万2,000円で、村が1万円補助したので、8,000円しか本人にとっては補助にならないという点では効率が大変悪いのですが、以上、私が厚生労働省のホームページのQ&Aを調べた限りではそうなっています。しかし、村にとって特に必要性が高い資格については、場合によっては検討の余地があり得るかもしれません。

これで元に戻ります。それで、こういった給付金ではなくて検定料ですが、その前にもう一つ、あと雇用保険関係の補助としては、今、雇用保険に入っていない、無職である、あるいは非常に短いパートであって雇用保険の対象になっていない方には求職者支援訓練という制度もあります。しかし、ハローワークのホームページで調べてみると、やっているのはほとんど札幌とかで、帯広では現在募集中のコースはありません。それから、インターネットを利用してリモートで受講できるコースはあるのですが、それぞれ受講者の数が限られていて、申し込んで果たして望んだものが受講できるかどうか分かりませんし、また、一度はハローワークに出向いて登録しなくてはならないと。なかなか使い勝手とし

てこの村にいて、今、雇用保険に入っていない方が求職者支援訓練を受けるということはちょっと敷居が高いかなという感じです。そこで、そういう長期の訓練とか学校への進学、講習なしで取得できる、そうすると当然資格と技能も限られますけれども、そういうものも幾つかあり得るわけです。経理関係のいわゆる簿記の資格、あるいは、パソコン関係の技能、あと、これは既に取得されている方が多いですけれども、危険物取扱い、食品衛生責任者、こういったものは検定料だけなら大半は1万円以下です。それから、今ではインターネットで無料の講座もありますので、無理に通わなくても例えばテキストを買って空いた時間で自分のペースで勉強して、分からないことはインターネットで調べるというやり方でも時間はかかるにしても資格取得は可能です。

ご提案申し上げるのは、こういったものの検定料について、雇用保険とか会社とか学校とか、そういったところからの補助がない方々に対して多少の補助を出してはどうかと。特にパソコン関係の技能、資格があるとリモートワークができる可能性が増えます。村内の事業所が、今後、非常に大きく増えて、村内でももちろん技能を持った人は足りないわけですが、一方で村内事業所の雇用全体の数が物すごく増えるということもあまり見込めないのではないかと思います。リモートワークで所得を得ることができる住民が増えるというのは望ましいことだと思います。それで、収入アップにつながれば、もちろんご本人の収入が増えて、そして、村民税の増収、そして、村の経済の活性化が期待できます。ご答弁では一般の方を対象とした検定料の補助は、資格取得の補助も、どちらも村内において活用の見込みがなければ公費負担が難しいとのことでしたが、今は、特にパソコン関係の資格など、それがリモートワークにつながるという可能性もあります。しかも、補助の対象を講座受講料、10万円、20万円、そういうのが多いのですが、でなくて検定料に限定すれば費用対効果は大きくなるのではないかと思います。

今、言った2点目のことをまとめます。雇用保険の支援制度でカバーされていない部分、特にインターネットを利用して取得可能な資格の検定料の一部を補助するということをご検討してはいかがでしょうか。札幌や帯広に行って資格を取れる方はやはり限られます。村内でインターネットを活用して個人で勉強して資格取得するというのはデジタル田園都市国家構想の理念にもふさわしいものです。したがって、移住定住の促進という点でも施策として適切ではないかと思います。もちろん今この場ですぐに断言的なご答弁をするということは当然できないと思いますけれども、今後ご検討いただければと思ってご質問いたします。

以上です。

○議 長 西山村長。

○村 長 大変、貴重なご提案といたしますか、ありがとうございます。1番目の斎藤議員さんご提案ありました点ですが、これにつきましては、子どもたちの部分についてですけれども、検定料、漢字検定ですと小学生の1、2、3年が2,500円、4、5、6年の修了程度が3,000円、中学生が3,500円、高校生になるとどんどん上がって、一般にいく

と6,000円ぐらいなのです。あと、実用英語技能検定は中学校の初級ぐらいですと2,900円、卒業程度だと5,000円、高校だと6,000円以上ってどんどん、どんどんまた上がっていきま、級によって、ということですが、私も、この検定とかという部分については、子どもに関してはやっぱり教育長部局なものですから、私がやる、やらないというようなことはちょっと断言はできないのですけれども、教育長部局で制度創設に向けた検討ということでありましたので、周りを見渡すと自治体は全額出しているところもありますし、1,000円だけというのがありますけれども、検定料について補助していますので、子どもたち、そういう点で学力とかいろんな部分でこれ非常に有効なものでありますから、多分、創設に向けて準備は急ピッチで進んでいると思いますので、斎藤議員さん提案がありました検定料、漢検、数検、英検については、これは実施の方向で運ばれるのではないかと、うふうなことで教育長部局と調整をしていきたいというふうに考えております。

2つ目なのですけれども、私もいろいろご提案いただいてから調べましたけれども、教育訓練給付というのは雇用保険に入っているということが条件なのですけれども、一般教育訓練と特定一般教育訓練、そして、専門実践教育訓練というのがありまして、これ、一番下が多いのですよね、20%。真ん中にくると50%補助しますよ、上にいくと専門の部分については80%。これ見たときに、そうはいつでも全額は補助されないものですから、何か上乗せできる方法ないのかなというふうなことで部局とちょっと協議をしました。調べてみると、残念ながら、これはすごい仕組みです。上乗せできないのです。例えば、妊産婦の方の補助とか、北海道とか国に対してうちは上乗せとかしていますけれども、これに関しては上乗せしてしまうと、その分、国の補助が減ってしまうという、私から見るとその制度はどうなのかなというふうなことを思いますけれども、そういう人の立場に立っていないのではないかなというふうなことを思いますけれども、そういうことになっております。もうちょっと研究をしてみないと駄目なのではないかなというふうなことを思っています。

1番目の雇用保険入っていても入ってなくても、例えば、IT関係とか、そういうことについては補助できるのではないかなというふうなことありましたので、今のところは本当に勉強段階で調査研究という文言しか使えないのですけれども、それを経て検討していくということで、あと村内の事業者にしっかり聞かないといけないのかなというふうなことを思っています。一律に村内に活用できなければ公共性が低いというふうな話はしたのですけれども、でも実は募集するときから資格を持っていないと受けられない、あるいは入ってから資格を取りたいのだけれども、なかなかうまくいかない、そういう2通りの方法があるのです。制度も厚労省とハローワークのほうとまだ入り口が2つに分かれているところがありまして、これ相当勉強しないとこの制度についてどうしていくかという村の方針を、いいかげんに出すことはできませんので、ちょうどいい機会ですので、真剣にと言ったらあれですけれども、調査研究しっかりしたいというふうに思います。

千葉県なんかでは、今、運送関係大変なことで、大型の免許取得が厳しいということ

補助対象を行って、大型自動車、中型、大型自動車2種免許、あるいは第2電気工事士、第1主電気主任技術者、これ補助対象となる費用の2分の1、補助限度額は15万円ということはかなり手厚いという資格取得に対しての補助をしていますし、私も知らなかった、本当勉強不足で申し訳ないのですけれども、今、災害が起きて、防災士に対する資格取得するための補助、あるいは議員おっしゃっていたITパスポート取得支援補助金ということで、これはパソコン関係とかIT人材を確保するための補助金制度も、今、どんどん、どんどん確立をされているという状況であります。雇用保険入っていても入ってなくても、それは資格を取ろうとする人たちはそういうことで一定の線を引くのではなくて、そういう方に対して、意欲のある方に対してそういうふうな形で支援をするのは基本的な在り方だと思いますし、公共性というのもありますけれども、そういうのも含めて勉強させていただきたいというふうに思いますし、これについては何らかの形で検討していかなければいけないというふうに私自身の中では思っています。

ただ、村内では、法人の部分です、介護初任者研修をしなければいけないということで、初任者研修の受講ですけれども、これは3名の方受けておられますけれども、昨年かな、4万4,000円掛ける3人分、13万2,000円を補助しておりますし、認知症介護基礎研修、これは1万2,000円、1万5,000円、それぞれ2万7,000円を補助しております。だから、一旦就職しましても、そこから資格があったほうが望ましいとか、そういう資格を取りたいということになれば、村としてもそういう制度も定めておりますので、斎藤議員おっしゃったことをしっかりと受け止めながら、今後、調査研究をしてしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 大変、詳細なご答弁、調査ありがとうございます。この一般質問は、こういったことを、今後、調査研究してよい制度に結びつくことを願っております。

3回目は義務ではありませんので、これで終わりにいたします。

○議長 1番、太田さん。

○1番太田議員 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い更別村における部活動の地域移行について教育長に質問したいと思います。

部活動の地域移行は、スポーツ庁と文化庁が策定したガイドラインに基づき、令和5年度から令和7年度までの3か年を改革推進期間とし、更別村教育委員会は令和4年に中学校の先生方を対象にアンケートを実施し、令和6年3月に協議会を設立、令和6年7月には保護者へのアンケートを実施しました。更別村においても、少子高齢化による競技人口の低下や指導者の担い手不足により部活動が維持できないなどの問題を持続可能な形でスポーツや文化を整える施策が必要です。更別村の部活動における地域移行の在り方をどのようにお考えでしょうか。先を見越した対応が必要だと感じます。そこで、①、民間企業に委託した取組、②、地域おこし協力隊制度を活用した取組を進めてはどうかと考えます。

専門性が上がり、選択肢が増える。ほかの競技との連携による練習の偏りの改善や興味、時代の変化に即した活動の推進など、経済的負担という課題も出てくるかもしれませんが、村の実情に合わせて考えられる方法だと思いますが、いかがでしょうか。これは部活動だけの問題ではなく、少年団活動も同じで、更別のスタイルを確立する施策にしなければならないと思います。子どもたちのために合理的で効率的に推進していただきたいと考えていますが、教育長の考えをお伺いいたします。

○議 長 宝輪教育長。

○教 育 長 太田議員の更別村における部活動の地域移行についてのご質問に対してお答えいたします。

この地域移行に関しては本当に悩ましく、難しい問題だなというふうに感じております。基本的には、今、太田議員がおっしゃったように、今回、改めて中学校の教職員、それから小学校4年生以上の小中学生及び保護者に向けて取った地域移行に関するアンケート結果を基にそれぞれのニーズについて把握し、更別村部活動地域移行検討協議会において、更別村としての方針を決めていくこととなりますが、現段階までの取組と今後の方向性について述べさせていただきます。

まずは、部活動の地域移行の現状と現在までの取組についてでございます。今、全国のどこの地域を見ても生徒数の減少により学校単位では部活動の維持が難しくなってきたこと、また、部活動数が減少し、子どもたちが選べる部活動が少なくなる傾向にあること、教職員の長時間勤務が深刻化しており、教職員の指導体制の維持が難しくなる中、学校だけでは将来にわたり生徒がスポーツ、文化活動に継続的に親しむ機会を確保するのは困難であると考え、部活動の地域移行の考え方が出てきました。また、部活動は教育課程外であり、必ずしも教員が担う必要のない業務であるというふうに言われています。部活動の設置、運営は法令上の義務ではないことから、国が示している内容は休日の部活動から段階的に地域移行を推し進めていくということでした。

更別村教育委員会では、国で示している部活動の地域移行の動きを受け、実は、令和3年度に地域移行になった場合の先生方の意向の確認を実施し、令和4年度にはそれらの結果を基に教職員への地域移行についての説明、聞き取りをして、また可能な限り各部の後援会や部活動に関わる地域のスポーツ団体に向けても説明を実施し、休日の部活動の指導者補助を行う予定でした。しかし、その段階での中体連大会への休日の指導者の扱いが明らかではなく、令和5年度からの開始は不可能となりました。昨年度には地域の関係者の方々と協議を進めるため更別村部活動地域移行検討協議会を設置しました。今年度、今、お話があったように合同研修会、コミュニティスクール委員会と学校運営協議会、ここに、更別小学校のPTAの方も入ったのですが、そこで更別村教育委員会でも部活の地域移行を担当されている高橋慎氏を招聘して講演をいただきました。多かった感想として地域移行について知ることができてよかったと。また、課題がたくさんあるけれども、子どもたちにとっていい方法を見つけていければ。また、多くの方がこの地域移行の内容について理

解ができるような取組をこれからもお願いしたいというようなことがありました。これとは別にアンケートも集計されていますので、これらを基に検討協議会で話し合いを行い、更別村の方針を決定していくことになります。

今後の取組、方向性についてでございます。今まで、何十年も実施してきたこの部活動を変えていくこととなりますので、簡単に話が進むとは考えておりませんが、でも前に進めていかなければなりません。この地域移行に関しては、道内、十勝管内を見ても今議論の真っ最中であるところが多く、これから方向性や指針が決まっていくという地域が多いというのが実態です。子どもたちの豊かな成長のために学校と地域の連携、協働が必要であり、何をどう進めていったらよいのか、検討委員会の地域の関係者の皆様方と、また学校運営協議会、コミュニティスクール委員会等の方々のお知恵もお借りしながら運営方針及び体制をつくっていきたいと考えております。

先進事例として、例えば、安平町の地域移行の内容を、今回、教育委員会の研修視察でお伺いしていろいろ聞いてきましたが、参考になることはたくさんありましたが、まちの規模も違いますし、それぞれの地域で地域移行の形は違ってきますので、更別の地域に合った更別スタイルの地域移行をつくっていきたいというふうに思っております。私としては地域クラブ活動をいきなり全面実施するのではなく、まず地域クラブ活動に移行できそうな一部の部活動から進めていく必要があると思っております。また、全て地域クラブ活動にしていくのは難しいというふうに考えておりますので、まず当面団体競技については学校部活動の地域連携を視野に入れて進めていきたいと思っております。また、部活動に外部の指導者に入っていただきお手伝いをいただく土日の指導のお手伝いをしてくださる方、集まるかどうか分かりませんが、募集をしてお願いをしていくことを進めていきたいと思っております。また、部活動指導員を雇い、配置していくことを検討していきます。

太田議員からご提案いただいたことについて、①番目、民間企業への委託については、民間企業側もそれぞれの地域のニーズを把握して、これから具体的に準備を進めていくということ聞いております。その話の中であったのは、やっぱり、それぞれの地域で部活の地域移行についての話し合いがしっかりされていくことが一番だというようなこともお話の中にありました。子どもたちのアンケートの中にもあったのですけれども、基本的な体づくりのことに学んでいきたいというような子も多かったですので、ぜひ、体づくりに取り組む活動などの専門的な指導をしてもらうことで、まず、連携していけたらなというふうに思っております。

②番目、地域おこし協力隊につきましては、総務省の施策として部活動の地域連携や地域スポーツ、文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備を進めることが展開できることになっており、実際に地域おこし協力隊の方が自分のスポーツ等の経験を生かして指導しているという例はあります。地域おこし協力隊の任期は3年ですが、もしもそのような条件に合う人物が応募してくれればぜひ活用したいと考えておりますが、今、更別村においても地域おこし協力隊を募集してもなかなか応募がないという実態もあり、現実的に

は難しいかもしれませんが、選択肢の一つとして、ぜひ、前向きに検討したいと思います。ありがとうございます。

また、部活動の地域移行には乗り越えなければならないたくさんの課題があり、大きく発想を変え、更別村の子どもたちがスポーツ、文化活動に継続的に取り組んでいける形を関係する皆様方と真剣に話し合いを重ね、方針等を決めていきたいと思います。部活動の地域移行を解決して行く中で、お話のありました小学校の少年団についても話し合いができればというふうに考えておりますが、まずは部活動の地域移行についてしっかり取り組んでまいります。

また、部活動の地域移行に関しましては、関係機関との調整、先生方、外部の指導者との連携、他町村との連携、事務手続をしたり、生徒、保護者、地域との連携を図るなど多岐にわたる業務が予想され、今の教育委員会の人員ではかなり厳しく、前述した部活動指導員と部活動地域移行コーディネーター両方の仕事をする人材を採用することを検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 ご答弁ありがとうございます。

では、2つ目の質問に、まず、更別スタイルの外部指導者、これについてもうちちょっと深く質問したいと思います。まずは教育長おっしゃっていたとおり、休日の部活動の移行ということから始めようという指針が出ていると。では、これ現実的に更別村で考えて土日の練習の指導者って見つかると思いますか。僕、これ、国で言われた理想論と今村で抱えている更別スタイルを確立しようと思ったときに、土日に先生をやってくれといったときに、では平日教えている先生、土日大会あったらどうするのとなったときに、先生、この大会で教えたいたではないですか、ここで指導したいではないですかというところを休日だけ任せてどうやってその部活動が成り立つのかなというところにまず疑問を感じますし、国の施策の理想論というのは分かりますけれども、現実的に考えたときにそれはちょっと違うのではないかなと思います。

私は、各町村、各自治体によって考え方は違うということで、やはり、更別なりのスタイルというものを確立していかなければいけないということで、民間企業の協力を得てはどうか、協力隊を推進してはどうかということでご提案申し上げたのですが、教育長の答弁の中で、まずは、土日を含めた個人的に指導員になってくれる方を募集してはどうかという考えを持っていると。まず、僕そこに懸念することがあって、現代のその休日に入り込める人って、では、更別村内で考えたときにどんな人なんですかって考えたら、決して仕事をしている人はできません。ということは、若い人はできません。ということは、ボランティアではできないということなのです。これを有償にしていって確立していかないことには例えば休日をするといったとしても子どもを育てなければいけない、自分たちの子どもに何かある、若い人にはそういういろいろなものがある。それが定年退職し

た人に任せるということであれば現代の運動の促進、推進についてしっかり理解しているのか、指導方法についてしっかり理解しているのか、そういうことを含めたときに、やはり、懸念となる材料がどんどん、どんどん増えてくると思うのです。そういったことも踏まえて、やはり、民間企業にまずは委託すれば、今の中学生のアンケートでもあったように子どもたちが自分たちの運動以外にも運動能力を鍛える、例えば、筋力トレーニングもそうですし、体操も柔軟体操や基礎となる、カバーする運動、例えば、野球であったら肩が消耗するから、球を投げる人は週3回にして、それ以外の週3回ぐらいはボールを使わない競技で違うように自分の体力、スキルをアップしていくようにするとか、休日の取り方、そういうことも年々プロフェッショナルになってきているのですよね、時代が。ということで、なかなか個人で募集して外部指導者、では、私やりますよ、といったときの、その、では、スキルどうするのだといったときにはどうしても疑問符が出てきますし、それで本当に更別村が持続可能な、これが、更別スタイルの外部指導者なのだとといったときに胸を張れるものなのかなという、決してそうでもないのかなと感じています。

ということで、そういったことを考えるならば教育長が先頭に立って更別村の課題はこういうふうにあるから、こういうふう民間企業に任せていきたいという思いを伝えればそれなりのプランは立てれると思いますし、お金もかかることですから、でも、そういった意味で見れば子どものスキルを上げる、スポーツスキルを上げる、文化的なスキルを上げるという意味ではとてもいい方法だと思うので、まず、私は、民間企業ということ提案させていただきました。

次に、協力隊ということなのですが、協力隊、これ任期が3年間。この給料、お金に関しては100%国からの補助で出るよ。更別村ではなかなか募集しても地域おこし協力隊が集まらない。では、どうして集まらなかったのかというところに注目してほしいのです。プロジェクトをしっかり持ったことなら私は集まりやすいと思うのです。例えば、サッカー部、全道、全国目指してやりたい。そして、指導経験が大学まであって、なおかつそれ以上の指導に興味があって、田舎のそういったことに携わっていきたいという人いませんか。もちろん、中心に部活動があるけれども、そのほかにグラウンドの整備やその準備段階の仕事があって、村の仕事もある程度しながら部活動を中心に見てもらう。確実に明確な目的があると思うのです、協力隊員に任せる。でも、今までの協力隊員の、村の実情としては、もちろん、目的はあったのだけれども、ちょっとその目的がぼやっこしていたり、協力隊員の思いがうまく伝わらなかったりということのちぐはぐがあったかもしれないのですけれども、もちろん、協力隊員のスキルというものも求められることは確かです、幾ら成績があっても完璧な指導ができるとは限らないですけれども、でも、ここで私たち更別村はこんな協力隊が必要なのだというメッセージが強ければ強いほど、人材は、僕は、集まると思っています。なので、なかなか募集しても集まらないではなくて、どういう人材がどうして必要なのか、何をしてほしいのかということを明確にして募集してみてもどうかというところが地域おこし協力隊に対しての考えです。

そのほかにも教育長から部活動の指導員と部活動の地域移行コーディネーターの兼務ということでのお話もありましたけれども、確かにこれいいですね、仕事しながら部活動もやっていただける。だけれども、ここでまた問題になってくることがスキルだと思うのです。一番は現代の指導法を理解した人材であるのかということがやはり子どもたちの部活動の育成に対して必要なことだと思います。なかなか、今、更別村の中で外部指導者を集めようと思っても年齢的な限界があったりだとか、ボランティアでできる限界、そういったことも含めて地域連携の限界を私は、今、感じているから、今回、この一般質問をさせていただきます。

やはり、中札内も先進的に進めている部分もありますけれども、僕も高橋先生が勧めていた研修会参加させていただいて話聞いたけれども、更別村と中札内のスタイルってちょっと違うなって思うところがあります。どの辺かという、それは、別に、今回、話すつもりはないのですけれども、やはり、更別なりのスタイル、更別の今の村の現状に合わせたスタイルということで考えると、今、更別村の中で募集するというよりは目的を持った人、協力隊か民間企業に合わせてプロフェッショナルに近いような人材を集めていくことが後々の更別スタイルになると考えています。それには、まず、教育長が協議を進めていくという話で、この話はとっても難しい話だって言ったのですけれども、協議、協議、協議、協議進めるよという中で一番大切なのは、僕は教育長が、私は、こう思っている、という一番の指針だと思っているのです。ある程度は教育長の指針があって、そこに肉づけするように協議会の会話がなくて話はどう進まなくて、いつになったら地域移行できるんだよもう2年も3年もたったよ、子どもたちなくなっちゃったよ、もう競技する人いないよ、という現実になる前に進めていかなければいけない喫緊の課題だと感じています。その辺も含めて2つ目の答弁をお願いいたします。

○議 長 宝輪教育長。

○教育長 まず、太田議員の土日の指導員の募集というところですが、この部分につきましては本当に実際に募集をしてみないと分からないというところはあります。この地域を考えると、もしかしたらなかなか難しいことかもしれません。でも、まずは、この地域でこの子どもたちをどんなふう育てていくかということがすごく部活動においても、またクラブの形にしていくにしてもすごく大事なことだなというふうに思っています。確かに教育長としての考えを持って、そのことを示していくというのはそうなのかもしれませんが、まず、やっぱり地域の方との話し合いを大事にしていきたいなというふうに思っています。

この指導員、外部の指導員ということで募集すればということなのですが、実は、部活動の地域移行のコーディネーターと一緒にということ、今、考えているところなのですが、具体的には教員の経験者を考えております。実際に部活動を指導していた方ですから、部活動の教育的意義もよく知っていて、そして実際に部活動を指導されていた方ということですので、プロフェッショナルと言われるとあれなのですけれども、子どもたち

に適切に指導していける方かなというふうに考えております。ぜひ、この部分は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、ぜひ、民間の力とかプロの力を借りたらという太田議員のお話なのですが、確かに財源の関係もありますので、本当に難しいところなのですが、どうしても立ち行かなくなった場合にはまたその部分を考えていきたいと思うのですが、例えば、先生方に行ったアンケートの中で、もしも、地域移行になったときに、あなたは土日とか、そういう指導はどうされますかという質問をしています。先生方の中で地域移行になった場合、そのまま指導者、または、時間に見合った対価を受けられるならば従事します、と云ってくださっている方が50%おります。これほかの地域に比べたら多いのではないかなというふうに思います。または、判断がすごくしづらいということで、どっちとも言えないというふうに答えている方が25%いらっしゃいます。ですから、この部分については先生方もいろいろ話を進めていかなければなりませんし、もしも、地域移行ってなったときに先生方の力をお借りするという事は十分考えていけるのではないかなというふうに思っております。

あと、もしも、外部指導者が来てくださった場合なのですが、確かに専門的な技能、知識を持っていらっしゃるって、子どもたちに指導していただくのが本当に大事だと思います。現代の指導法、それから、もう一つはメンタルです。メンタルの部分も上手にフォローできるような方が来てくださると一番いいかと思うのですが、なかなか、そういう方はいらっしゃらないと思いますので、もしも、外部指導員が来ていただくということになった場合については、やはり、研修会等を進めていくことが大事かなというふうに思っております。すみません。ちょっと話が前後するのですが、よって、民間企業については、まずは、だから部分的なところから進めていくということと、地域おこし協力隊については、今、お話があったように本当にこういう目的で募集していただきたいということ申請して、そしてもし来ていただく方があればぜひ前向きに検討していきたいというふうに思っております。

すみません。以上、お答えいたします。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 教育長の言葉からは、まず、この地域で育てることが大事だという答弁がありました。確かに、この地域で育てられればそれにこしたことはないです。でも、この地域で育てる、僕が感じているのは限界を感じているのです。ボランティアで、もうできないよと。もう本当にそのようにしていけないし、実際に、今は部活動の話ですけども、これが少年団活動になって、地域に移行していける場所があればという話もあったかもしれないのですけれども、教育長1回目の答弁で。そういうこともあるかもしれないのですけれども、実際にでは現場、地域に移行できる場所の現場を見てみたら、指導者はやっぱり不足していますし、私自身も柔道少年団の指導員やっていますけれども、なかなか、やはり、仕事あって行けないとか、限界を感じるのです。そして、子どもたち

に申し訳ないなって思いながら、だけれども、自分の仕事もあるしというところですよ。限界を感じているこの現状がある。そして、地域に移行できるところから移行していこうという話ですけども、どうしても、それ、地域にただ任せっ放しになってしまって、その、では、地域の活動しているところスキルアップしていますか、本当に持続可能で10年も20年先もこれ続けていけますかといったときに、いつ、この団活動がなくなってもおかしくないような状況に、今、なっていると思うのです。それが、今後5年や10年たったら当然もっとももっとそういった状況は増えてくると思います。

部活動の地域移行を解決していく中で少年団とも話し合いができていけば、ということなのですが、結局、これ子どもたちに影響が出て、子どもたち、言い方悪くてごめんなさい。だんだん競技人口は減っていきます。少年団に地域移行できるところは地域移行していきますってなったとき、今度では少年団活動を続けていくうちに競技人口減ります。ただでさえ人口減ります。その指導者の指針一つで、例えば、合同でやりましょう、という考えが受け入れられなくて、勝ったときにです。例えば、これ、広域にもだんだん話はなってくるのですけれども、これが指導者の意向が広域という考えができなかったときに、今ではこのまま更別単体でやります。それが片や中札内は中札内スタイルで地域で教えているから、いろんなスポーツができて、大正からも来てください、どこからも来てくださいとなったときに、こっちの中札内が例えば飛躍して大きくなったとするではないですか、同じ部活が。野球でもいいです。更別にも野球少年団あります。こっち立ち行かなくなったときに、今度、こっちに入ることができるのかって話になったら更別の子が中札内に通わなければいけない、もしくは、中札内が大正側とくっついてしまったら更別の子が大正まで行かないと練習ができないということになってデメリットばかりになるのです。

何が言いたいかという、すごく乗り越える壁は大きいけれども、本当これは率先していかないと子どもたちの競技人口絶対減るし、そして子どもたちが競技ここでできなくなるのです。そしたら、親どこまで送っていくのですかって話になったら、もう、本末転倒でやれる部活動は限られるとか、そういったことにもつながると思うのです。今回、部活動の地域移行からそこが少年団にも関わってくるよというところを話したのは、僕が言いたかったのはこういうところもあって、ゆっくりゆっくり話しして協議を進めていくと、実際時間がたったときに、あれ、子どもいないということが僕とっても怖いし、こうなると更別のまちの中に子どもたちのにぎわいの声が聞こえなくなることがとっても懸念している材料の一つになりますので、教育長の地域で育てること大切だよ、乗り越える課題があることも、たくさんあって話し合いは大事だよということも十分僕も理解できるのですけれども、いつまでにやる、これはせめて決めていただきたい。ここの期日をここまで決めて、それまでにこんな協議をして決めるのだということがないと、どんどん、どんどん、どんどんこれがずれていって、子どもたちがいなくなることを、僕は、とても懸念していますので、その辺は十分に気をつけていただきたい。

先ほど、協力隊の話もありましたけれども、協力隊は本当に実情なかなか、この人いい

かなと思って採用しても、実はそうではないことだってあるかもしれないです。そして、逆に、協力隊として夢や希望を持って入ってきたけれども、違うと思って辞めてしまうことだってあるかもしれないです。だから、そういったことも、やっぱり、懸念すると本当に協力隊員というのは難しい判断かなって思うところもあるのですけれども、でも協力隊だけに任せるのではなくて、やはり、指導者って何人いてもいいと思うのです。だから、外部指導者で地域で教えられる方がいるのだったら、それはそれでいいと思いますし、それにプラスアルファで違う指導員が入っても、もちろんいいと思うのです。そういった中で全体的なスキルアップをしていただきたいし、もちろん、今、指導員になったら研修受けなければいけないですから、スポーツ指導何ちゃら講習みたいなのを1年に1回だか2年に1回だかで研修受けるのです。僕、研修ももう3回ぐらい受けたのですけれども、本当、年々違ってきていて、多様性という言葉が使われていて、これ、おかしいのではないかな、と思うこと僕たくさんあるのですけれども、でもそんなときに、そんな僕が古い人間なのだって思いながら自分で受け止めるようにしているのです。

僕、今、中年でこんなあれだけれども、僕の時代、僕が競技者やっていた20年前とは本当に全然違う指導法になっていて、僕、夏休みに札幌の某高校でちょっと柔道してきたのですけれども、もともと、僕が高校生のとき行っていたときは男子校で、物すごくおらおらしていると言ったらあれなのですけれども、言葉遣いや周りの雰囲気というものが何となく想像していただければ分かると思うのですけれども、その圧力というか、怖い雰囲気がぐわってあったのを覚えている中で練習していたのですけれども、今回、行ったら、それが全然違って、すごく和気あいあいとしていて、音楽かかりながら体操していて、子どもたちがすごく楽しそうなのです。でも、そのチームは全道で優勝していますから、というように、やはり本当僕自身も学ばなければいけない、自分が正しくないことを前提に置いて指導者をしなければいけないのだなということに改めて感じた次第だったのです。

ちょっと話はずれてしまいましたけれども、子どもたちがよりよく更別村でスポーツを思いっきりできるような環境をつくっていくためにある程度の期日は決めなければいけない、そう感じるのですけれども、あとは、子どもたちがいなくなってしまうからでは遅いよ、というところを強く感じるのです、この人材に関しては喫緊の課題だと思っているのですけれども、最後に教育長のご答弁いただきたいと思います。

○議 長 宝輪教育長。

○教育長 熱い思いで語っていただきまして、大変ありがとうございます。実際に、少年団活動を指導されている太田さんであるからこそその言葉かなというふうに思っております。指導者の確保については、本当に財源の関係がありますので、そのままということにはならないかと思うのですが、私の一存だけでは進めていくというのは難しいところですので、大変申し訳ないのですけれども、やっぱり、検討協議会と話を進めていながら決定をしていきたいなというふうに思っております。今、お話があったように、本当に喫緊の課題ですので、どんどん前に進めていかなければならないというところはあります。よ

って、来年度については、今、もう部活動は合同で行っているところがたくさんありますので、その部分を進めていけば、また、先生方の負担は減っていくところもありますし、できればそういうところに部活動の指導者を雇っていくことができたらというふうに思っております。いずれにしても、本当に申し訳ないのですが、これからいろいろ決めていかなければならない部分がありますが、早急に前に進めていけるように努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○1番太田議員 どうもありがとうございました。どんな人材が必要なのか、更別村のため、更別村の子どもの未来のため、教育長に期待しております。

終わります。

○議 長 この際、午前11時20分まで休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、尾立さん。

○4番尾立議員 ただいま、議長の許可を得ましたので、通告書に従って更別スーパービレッジ構想の進捗状況について村長に対して一般質問を行います。

3月議会定例会で質問させていただいたソーシャル・ナレッジ・バンク社の事業概略について情報が開示されるとのこと、村民目線で事業について分かりやすくなった点、とても評価できると思います。大型補助金事業である更別スーパービレッジ構想は3年度目の後半に差しかかっておりますが、商工業のデジタル化はどこまで進んでいて、ゴールははっきりしているのでしょうか。昨年来、商工会の会員の方にお聞きしていますが、商工業に関して基盤となるものがよく見えず、いぶかしく思う方が何人もいらっしゃる状況です。目的、今の進捗状況、年度内のゴールなど改めて聞かせてください。

○議 長 西山村長。

○村 長 尾立議員さんの更別スーパービレッジ構想の進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

まず、商工業のデジタル化についてのご質問に関連して申し上げますと、更別村ではデジタル技術を活用し、産業の分野にも新たなサービスや共助のビジネスモデルを創出し、都市部との格差を是正することを目指して更別スーパービレッジ構想を推進しております。この構想の中では、商工業だけではなく地域社会全体のデジタルトランスフォーメーションを進めることが重要であると考えております。企業、住民、教育間、NPOなど様々なステークホルダー、つまり直接、間接的に影響を与え合う、そういう団体、官民全体を通じてです、そういうステークホルダーが連携して取り組むことが必要不可欠であります。

本村では包括的なデジタルインフラサービスを整備し、誰一人取り残されない形でのデジタル化を実現することを目指しております。

商工業のデジタル化は、単に最新の技術を導入するだけではなくて企業全体のビジネスモデルや経営方針を根本的に革新し、進化させる動きとして位置づけられています。特にAI、人工知能、IoT、物のインターネット、5G、高速推進技術、ブロックチェーン、データ管理や分析がチェーンのように連携していくものとしてブロックチェーンと呼ばれますが、そういった先端技術がますます進化していくことでより高度で効率的な経営が可能となり、新たな市場やビジネスチャンスが生まれるものと考えております。各事業者がその利益追求の観点からこれらの技術をどのように活用し、推進していくのかは重要な課題でもありますし、村全体としてもその支援策や環境整備に努めなければなりません。

また、地域社会のデジタル化は、商工業だけにとどまらず、介護、福祉、医療、多岐にわたるデジタルサービスが包括的に提供されることで持続可能な成長が実現し、デジタル活用は必須の要素と考えております。このため、デジタル技術の導入により村全体の効率化や利便性の向上を目指すとともに、新しい価値の創出を行うことが目標となっています。特に、重要なのはデジタル化のプロセスが単なる技術的な変化にとどまらず、社会全体に影響を与え、生活の質を高める取組であるという点であります。技術の進展や社会のニーズは日々変化しているため、デジタル化のゴールは固定的な終着点を持たず、進化し続けるものであります。本村では、この動的なプロセスを意識しながら、技術の進展に対応し続けることがデジタル化を成功させる鍵であると確信しております。

更別村のスーパービレッジ構想におきましては、デジタル技術の進化に応じた継続的なプロセスとして次のステージへ進むことを目指しています。これは、デジタル田園都市国家構想の理念にも通じるものであり、豊かな自然環境を維持しながら都市部と同等の利便性や新たな魅力を備えた地域づくりを推進することが最終的な目標であります。この構想では、暮らしや産業の領域でデジタルの力を活用し、また新しいサービスや共助のビジネスモデルを創出しながら、デジタル技術の恩恵を地域の皆さんに届けることで地域の活性化を図っております。これにより地域経済が豊かになり、雇用の創出、移住者の増加、さらには関連する企業、事業所設置、産業誘致が進むことを期待し、実現に努力しているところであります。

さらに、本村では地域経済の活性化を図るために商工業者に関連するサービスとして地域ポイント発行サービスのプラットフォームを構築しました。窓口です。これは令和5年度に開始されたもので、地域内消費を促進し、地域経済の循環を強化するため重要な取組です。このプラットフォームを活用して、令和6年度にはどんぐりスタンプのデジタルサービスを提供するためのシステム導入と年度内のサービス提供を目指して関係機関との調整を進めております。どんぐりスタンプのデジタル化は、従来の紙ベースのスタンプをデジタル化することで利便性の向上を図って、地域住民や観光客がより効果的にポイントを利用できるようにするものであります。デジタル化により地域経済の動向や消費者のニー

ズをデータとして活用できるため、これを基に経済政策がより緻密に策定することが可能となります。また、紙のスタンプをデジタル化することで印刷費用や事務作業の負担が軽減され、地域社会全体の効率化にもつながると期待しています。この取組は、地域社会のデジタルトランスフォーメーションに大きく貢献するものとなります。

現在の進捗状況としては、どんぐりスタンプ会の総会におきましてデジタル化に向けた協力体制の構築が承認をされ、システム要件定義の調整が進められている段階であります。デジタル化に伴う法的課題についても検討を進めており、特に、金融法規制にどのように適合させるかを協議しています。地域ポイントは、前払い式支払い手段に該当する可能性が高く、発行者は残高管理や資金保全の義務を負うこととなります。また、一定額以上の発行には金融庁への登録が必要となり、制度的精査も必要となります。さらに、地域のデジタル化には幾つかの課題が残っています。デジタル技術に精通した人材の不足、事業者にとっての最新技術導入に係る初期投資、ランニングコストは大きな負担となります。これに対して技術的なサポートや交付金の補助金制度の活用を検討し、地域内の企業が円滑にデジタル化を進められるよう支援してまいります。また、デジタル化が進む中でサイバーセキュリティ対策も重要となっており、システムの脆弱性を早期に発見し、専門的なセキュリティ対策を導入することが必要となります。商工業のデジタル化につきましては、個々の事業者が自ら推進する取組である一方、どんぐりスタンプのデジタル化のように地域全体の連携によって進めるプロジェクトもあります。これら両方とも進化し続けることが重要となると考えております。

更別村のスーパービレッジ構想は、デジタル技術の進展に応じて常に進化し続けるものであり、最終的なゴールは、繰り返しになりますが、固定的なものではありません。技術や社会の変化に柔軟に対応し、新たな可能性を追求する継続的なプロセスとして地域社会全体でのデジタル化を進めてまいります。これにより、地域経済の活性化や住民の生活向上、さらには地域間の格差是正を図り、更別村の未来を持続可能な形で発展させることを目指して商工業についても推進していきたいと考えております。

以上、若干長くなりましたが、答弁とさせていただきます。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 丁寧なご答弁ありがとうございました。華やかな更別村のデジタル化の未来が見えるようでわくわくするご答弁でした。ご説明いただいた中に、地域ポイント発行サービスについてとか、プラットフォームの構築、あるいは、令和6年度にどんぐりスタンプのデジタル化というあたりの施設導入の調整の話が含まれておりました。このプラットフォームの話題と、それからどんぐりスタンプのデジタル化のあたり2点と、それから、ソーシャル・ナレッジ・バンクの情報開示、最初にちらっと触れましたが、についてお尋ねいたします。

第1点です。今、進んでいる、どんぐりスタンプ会を例にご質問いたします。今、このタイミングで、商工会の会員さんに商工業のデジタル化に関して聞き取りのための面会を

ソーシャル・ナレッジ・バンク側からリクエストされているとお聞きしております。この面会が組み込まれている事業のゴールは具体的にはいつなのか、そのスケジュール感とか、どこまで、いつまでに終わらせようとしているのか改めてお示しいただけませんかでしょうか。

第2点です。地域ポイント発行サービスのプラットフォーム、どんぐりスタンプのデジタル化からは、どのようなデジタル化の形が目指されているのでしょうか。いずれ、例えば、大通り商店街にお見えになるお客さんたちに開かれたキャッシュレス決済、例えば交通系ICカード、スイカのようなものの利用とか、他町村、例えば、東川などで実施されているような例、ふるさと納税でつながった遠隔にお住まいの方にも地域で、この場合は、更別です、お買物をしていただけるようなデジタル商店街とか多層的な広がりへと発展していくと考えてよろしいでしょうか。

最後に、ソーシャル・ナレッジ・バンクについては、令和5年度の事業、予算執行の概略などいつ頃をめどに開示されると考えてよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 今、尾立議員さんから3点の質問がありました。面会については、現在、SKBで、ソーシャル・ナレッジ・バンクのほうで行われています。特にどんぐりスタンプ会のデジタル化についてヒアリングをしております。スケジュールにつきましては、いつまでというお話がありましたけれども、令和6年度、今年度中にシステムの導入を完成させるものであります。交付金を活用していますことから、単年度事業での整備ということになっております。整備費は、約6,000万円であります。どんぐりスタンプ券とどんぐり商品券のデジタル化を行うものとして、村外者も活用できるようID発行に関わる認証基盤の開始を行います。プラットフォームです。窓口であったり、そういうデータ基盤の連携基盤を作成しようということでもあります。地域ポイント発行サービス及びどんぐりスタンプ等デジタル化は、村民誰もが活用し、地域内消費を促し、デジタル技術の恩恵を地域の皆さんが享受できるものですから、地域経済を大変豊かにするものであります。地域の元気度は人の数、商店の数がバロメーターになっているといいます。雇用の創出、出店数、商店数を増やす、起業、創業については地域の活性化が必要で、地域経済の循環を強化していくことは重要な取組であります。この実現のためにも商工業の皆さんと協力し、共助によるどんぐりスタンプ会のデジタル化を行います。

尾立議員さんがおっしゃっているとおり、キャッシュ化、2つ目ですね。ICカードの活用、ふるさと納税での活用、ほかの町村の先行事例もありますので、その部分については随時できるものから取り入れていけるようにしていきたいなというふうには思っております。承継の拡大、利便性の向上が期待できますように、推進できるように検討してまいります。

3番目のソーシャル・ナレッジ・バンクの事業、予算執行の状況ですけれども、本定例

会が終了次第開示されるというふうな形でお聞きをしておりますので、それについては私も待っているところであります。

以上、答弁といたします。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 ご答弁ありがとうございました。デジタルと今のデジタル化、それから村民の距離が近づくようなことが非常に伝わってくるご答弁でした。今後の発展も含めまして早急に構築されていく、全体像が見えるようになるのを楽しみにお待ちしております。きまして質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議 長 暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

○議 長 再開いたします。

ここで、昼食のため午後1時半まで休憩といたします。

午前11時35分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき、村全体のデジタル化を推進するための施策等についてということで村長に質問をいたします。

スーパービレッジ構想の取組につきましては、過年度より同僚議員が幾度となく一般質問を行い、ご答弁をいただいておりますので、私からは少し違う角度から村全体のデジタル化を推進するために必要な地域社会DX、行政DXの在り方についてご質問をさせていただきますというふうに思います。

本村のデジタルに特化した取組みは、令和2年度にスーパーシティ構想の検討、翌年度に「デジタル田園都市国家構想」の採択が決定され、令和4年度からはスーパービレッジ構想に着手し、今年で既に5年目になると思われま。この間、マイナンバーカードの取得率は84%を超え、コンビニでの証明書交付や書かない窓口の導入、さらには税の確定申告についても電子届出が90%を超えるなど、職員が一丸となってデジタル化を推進しており、その努力と実績は高く評価されるものであります。しかしながら、現在、強く推進しているデジタル化について、地域社会DXと自治体DXの今後の取組み等について疑問に思う点等があることから、以下の内容に対する村長の考え方をお聞きしたいと思います。

1つ目、現在、本村ではベーシックインフラサービスを進めていますが、これは最終ゴ

ールではなく、電子マネーの地域普及や自宅での遠隔治療など、より一層村内での利便性や効率化を見据えた住民生活に直結した地域課題を解決することが必要であり、村主導のデジタル化とともに、全ての村内事業者が地域社会DXを推進するため必要な人材や資金等の支援を受ける仕組みも必要と思われませんが、村長の考え方をお聞きいたします。

2つ目です。行政のデジタル化の最大の目的は、住民の利便性向上と行政運営の効率化と言えます。役場においても職員の負担軽減を目的にペーパーレス化や電子決裁などより一層の行政事務等の効率化を図らなければならないと考えますが、現在の取組状況、そして今後の計画について説明を願いたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 荻原議員さんの村全体のデジタル化を推進するための施策等についてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の部分ですけれども、更別村のスーパービレッジ構想は、令和6年度で3年目を迎え、令和4年度に提出した構想の最終年度となります。この構想は、デジタル技術を活用して暮らしや産業の分野に新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出す、そして都市部との格差是正を目指すものであります。これにより、地域の住民にデジタルの恩恵を届け、地域創生を実現するためベーシックインフラサービスを提供しているところでありまして、地域社会のデジタルトランスフォーメーションを推進しているところであります。この事業は、補助金終了後の継続性を考慮して政策課題を政策目的に転換し、総合的かつ効率的なデジタル技術の活用を通じ、官民一体となった共助モデルで課題解決を図るものであります。

地域DX分野の推進におきましては、行政だけではなく企業、住民、教育機関、NPO、様々な関連する、影響する団体、ステークホルダーが連携して取り組むことが重要であります。これによって包括的なデジタルインフラの整備と誰もが利用しやすいサービスの提供を目指しております。地域DXを推進するための人材支援方法としては、デジタルスキルの向上を目的とした研修やワークショップの提供が考えられます。さらに、地域内外の企業や行政機関との連携を通じてインターンシップや実務経験の機会を増やし、地域活性化起業人を活用したデジタルアドバイザー制度を導入するなど、最新の技術やトレンドに触れる機会を提供することも効果的であります。企業においてもデジタル人材の確保が競争力維持の鍵となるため、優秀な人材の確保だけでなく、社内での育成と定着も重要な課題となっております。デジタル人材が村内で活躍することで村全体でのデジタル化の推進力を維持し、関係機関と連携してデジタル人材の確保についても積極的に議論を進め、施策として検討したいと考えております。

地域のデジタル化における資金支援も重要な要素の一つであります。国や他自治体ではロボットやICT導入に係る費用を補助するのにプログラムが提供されており、地域のデジタルインフラの整備をサポートしています。また、起業やスタートアップが、起業や新事業を起こすところです、それから、ロボティクス導入やデジタル化に取り組むための物

資支援、人材育成を目的とした資金援助も行われています。これらの資金援助には課題も多い点もあります。限られた財源の中で運用する必要がありますし、また、企業が専門知識を持つ人材を確保するのは容易ではありません。また、都市と地方部との間でデジタル格差が広がる懸念もあり、これを是正するために国や道との連携を強化して長期的な視点で持続可能な支援策を構築する必要があると考えております。事業者にとって電子マネーのシステム導入をするには更新など資金が必要になりますので、デジタル推進のための資金支援策を実施できるよう関係者と協議を進めてまいります。

さらに、先ほどお話ししました企業や住民、教育関係、NPOなど多様なステークホルダーからの声を待つだけではなく、積極的にこちら側から声を吸い上げる仕組みを構築することが重要であります。ICT導入補助施策を検討してまいります。これにより、地域社会全体でのデジタル化推進を実現し、持続可能な地域の未来を築いていくための基盤を強化したいと考えております。

2点目の質問ですが、行政のデジタル化についてであります。令和2年12月、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定をされました。目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化ということが示されました。このビジョンの実現のためには住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ、市町村の役割は極めて重要であり、自治体においては、自ら担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められております。政府においては、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と国、地方を通じたデジタル基盤の在り方を含め抜本的な改善を図るため、デジタルガバメント実行計画、これについては、デジタルの技術を活用しながら国と行政、企業、民間が共に協力しながら行政サービスの事務的負担を減らし、利便性を高めるため、行政と一体となって変革を推し進めるというのがデジタルガバメント実行計画であります。これが策定をされました。この計画において自治体に関連する施策も多く盛り込まれたところであります。

こうした、自体における施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として足並みをそろえて取り組んでいく必要があるとして、総務省はデジタルガバメント実行計画、2018年1月ですけれども、これを策定し、各施策において自治体が重点的に取り組むべき事柄、内容を具体化するために総務省及び関係省庁による支援策を取りまとめ、自治体デジタルDX推進計画を策定しております。この自治体DX推進計画では、重点取組事項、自治体DXの取組と併せて取り組むべき事柄、その他の3つに分類された取組事項が示されております。このうち、重点取組事項では、自治体の情報システムの標準化、共通化、自治体の行政手続のオンライン化など5項目が示されました。自治体の情報システムの標準化、共通化に関しましては、目標年度を令和7年度と

し、基幹系20業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムの移行に対応することが求められております。この中で本村は北海道自治体情報システム協議会に加盟しており、共同でシステム開発などに取り組んでまいりましたことから、情報システムの標準化、共通化に関しましても、北海道自治体情報システム協議会において、計画的にシステム改修作業が進められており、会員の町村は順次改修後のシステムに移行することとなっております。また、自治体の行政手続のオンライン化に関しましても31の手続を対象として、マイナポータル、オンライン窓口ですけれども、マイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とすることが求められており、北海道自治体情報システム協議会において関連するシステムの改修が、今、行われているところであります。

また、先般、更別村DX計画の策定に向けたプロジェクトチームを発足させました。遅くとも、自治体DX推進計画の計画期間である、令和7年度末までの計画策定を目標に検討作業に着手したところであります。今後、社会全体のデジタルトランスフォーメーションは一層加速化し、行政サービスの在り方を大きく変えることが期待されています。新たなデジタル技術が日々進展している状況を注視しながら、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく取組を進めてまいりたいと考えております。

更別村全体のデジタル化を進めるには、地域社会DXと行政DXの両面でデジタル化を推進することが不可欠であります。村全体のデジタル化を通して、デジタル技術を地域全体に広げ、持続可能な地域の未来を築いていくための強固な基盤を整えることを目指しております。地域住民や企業、行政が一体となってデジタル化に取り組むことで更別村は時代に即した発展を遂げ、次世代へと続く持続可能な地域社会を実現したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ご答弁ありがとうございました。現在進行しております更別村ベーシックインフラサービスでは、村民の皆様にご説明してきた20のサービスを基に、これらを変革させた普及事業として約30ほどのサービスが提供されております。デジ田交付金につきましては期間が3年間のため、今後、どの事業を残してどの事業を継続するか検討に入るのかなとも思うのですが、多くの村民の方がデジタル社会に向けた対応が可能になるように、また、楽しみながら、そのシステムに接することができるサービスメニューになるように、そのメニューを選択していただきたいなというふうに思っております。

先ほど、村長から、村全体のデジタル化を推進するための施策等についてということでご答弁がございました。まず、地域社会DXにつきましては、人材育成確保支援策と資金援助策は協議を進めるということでご説明いただきましたので、ある程度理解をいたしました。そこで、村長もご存じのとおり、地域社会DXについては、行政がやるべきもの、民間事業者がやるべきもの、官民連携でやるべきものがあります。今現在においては、民間

事業者がやるべきDXがあまり進んでいないのかなという気もいたします。先ほどの村長の答弁にもありましたけれども、デジタル化を進めるにはやはりお金がかかります。また、進めるにしてもその方面に詳しい人材がいる事業所、あるいは、ソーシャル・ナレッジ・バンクに出資している会社であれば問題はないのかもしれませんが、そうでない事業所は何をどのように進めてよいのか、デジタルに取り組む以前の入り口段階でのアドバイ的な人材も必要になってくるものと考えております。例えば、農業へのデジタル化を支援として農業機械のロボット化がどんどん進んでいるように建設業界のロボット化は進まないのか、また、清掃業ですとか福祉業界でも作業や介護に係るロボット化が進まないのかなど、本当にその辺を指導していただける方、そして有利な資金援助の内容を説明していただける方など、この対応を最優先に考えなければ村全体のデジタル化の推進を図ることは難しいものと考えております。

村がお願いしてデジタルを進めるのではなくて、更別村を動かす民間主導の動きをつくるためにもしっかりとした初期のバックアップ体制が必要と思われまます。前回の定例会ではゼロカーボンの関係で一般質問させていただいたときも、これに関わる事業推進により雇用の創出がなされる説明をさせていただいております。しっかりとした地域社会DXを構築することによりまして、民間事業者主体によるデジタル技術を活用した新たなビジネス機会を創出して、地域経済を活性化させ、雇用の創出、人口増を図ることも重要な施策の一つであります。

また、行政とは違う角度から見たデジタル化のメニューも増えることになるかと思われまます。その点につきましては先ほどの同僚議員の一般質問の中で村長答弁でデジタル化により雇用の創出、移住者の確保に努めるといようなご答弁もございました。その部分も考えていただきたいなというふうに思います。そのような観点も含めて民間事業者主体による地域DX社会を確立するための村の関わりについて、再度、村長の考え方をお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議 長 西山村長。

○村 長 今、荻原議員のご指摘、ごもっともだというふうに思っております。地域DXと行政DXがあつて、その両者が両輪のように推進をしていかないとできないということでもありますから、今、地域DXで代表的なものについてはソーシャル・ナレッジ・バンク、会社を設立されて、ひやくワクサービスとかデジタル公民館、得意の分野とするスマート農業等にロボティクスとかいろんな技術を導入しているわけです。21あるのですけれども、ただ、全てが、満遍なく成果が出ているのかといたらそうではないというふうに私は認識しております。だから、しっかりと精査をする必要はありますし、どの項目が必要とされてどの項目、サービスが必要ではないのか、あるいは、住民があくまで決定権ありますから、住民がこれについてはサービスは必要ないのだというようなことがあれば、それはしっかりと変革、変えていくということは、転換をしていくということは必要であるというふうに考えています。今、そういうような評価等を含めて検討しているところで

あります。

ただ、農業もそうなのですけれども、建設業もそうですし、清掃も、特に、介護もロボットというのですか、そういうのもたくさん出てきていますし、介護の事業所においては人員が本当に不足して、その部分でデジタル化で例えばできるものがあればそれでやっていくというようなところを言われています。建設業界もしかりです。それで進んでやっているところもありますけれども、その部分を民間の業者の方が、村の事業者の方が課題がどこにあって、人的支援とか、あるいはこういう技術を導入したいのだというようなことで何とかならないかというようなことを、いろんな聞き取りはしていますけれども、でき得る部分からしっかり協働してやっていくことが必要であるというふうに基本的には考えております。ただ、資金面が結構大変な状況もあるということで、国の用意されている Society5.0とか交付金の部分もあるわけですけれども、非常にだんだんハードルが高くなってきておりますし、その部分でどちらかといえば新しいことをしなければ交付金がもらえないというような状況が出てきていますので、まず、やった部分についてそれをどうやって定着していくのかということを実際に考えていかなければいけませんし、だから、その部分で資金とかそういう部分も民間が出してもらえるところもありますので、そういうところもしっかり検討しながら、また、そういうものを紹介しながらやっていくということが必要だと思います。

また、荻原議員ご指摘のように、やっぱり、IT人材の不足なのです。だから、我々も本当にやるときに、では、そういう専門家はいるのかということになったときに、何回も向こうに上京して足を運んで何とかうちの村であなたのところの事業者、ベンダーさんとか、企業が持っている技術を提供してくれないかというようなこと、あるいは、最大のポイントは、今もやっていますけれども、人を、そういう人材をよこしてくださいと。それについては国の活性化起業人の制度がありますし、それを活用して国からの補助金もいただきながら、今、下に、東京から来ていらっしゃる方、ほかにも、あそこのサテライトオフィスには研究者たちもいるわけですけれども、そういう形で専門的な分野の人たちがいないとこれは推進していくことはできませんので、その辺も含めて、あるいはまた内部でというか、職員の研修とか、そういうことも含めてしっかり、将来的な展望から見るとやっぱり内部からそういう人材を育ていかなければいけないという、育てていかなければいけないという観点もありますので、そういう点も両方勘案しながらしっかり取り組んでいかなければいけないなというふうに思います。

おっしゃったとおり、民間事業者主体による地域経済の活性化、経済の循環、そして、DXの実現ということでもありますので、これについては官民、官民とって簡単に片づけでは駄目ですけれども、村内の事業者、企業としっかりタッグを組んでやっていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番萩原議員 ご答弁ありがとうございました。やはり、民間主導の地域DXを推進するにはいろいろ問題があると思うのですが、まず一つ一つできるところから進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問になるのですが、役場内の関係なのですが、私、役場内のデジタル化の進展があまり見られないのかなという感じがしております。役場職員の業務については新たな事業が次々と発生しておりまして、業務負担も大変膨大になっております。そして、早急な業務改善も求められているものと思われま。また、村民に対してデジタルによるサービスの提供を促す以上、やっぱり、その見本となる行政事務についてもデジタル化を進めなければならないものと考えております。先ほど、村長の答弁では本村が北海道自治体情報システム協議会に加入しているということで、順次改修後のシステムへ移行するとの答弁でございました。私が、今回、質問で尋ねているのは村と住民をつなぐ基幹業務システムの統一ですとか標準化、そういう部分ではなくて村として独自に取り組んでいる事務の効率化に関する状況やこれに係る計画についてお聞きしたかったというところでありま。他町村の情報を見ますと、例えば、電子決裁、それから電子公印の導入、そして、学校の働き方改革でも取り入れられておりますけれども、出勤、退勤表の電子化、そして例えば入札業務に関わる電子契約、あと、役場職員が取り次がなくとも済むような電話の自動音声による取り次ぎ、そして、ペーパーレス化による印刷予算の削減、あるいは、初期費用ゼロ円の例えばLINEによる施設予約など、たくさんの業務改善に取り組んでいるところがあります。そういう、現在、様々な行政機関で実施されている電子化を早急に本村も進めるべきかなというふうに思っております。

村長も非常に出張が多くて、帰ってきて山のように積み重なった決裁板、これ、一生懸命整理する様子を私も何度か拝見したことがあります。それであれば、出先でも決裁文書を処理できたり、あるいは、決裁文書を電子化して同じ決裁順に、急ぐ決裁順番に処理していくことができれば村長にも有効な時間が生まれるのかなというふうに思っております。また、ペーパーレス化においても、例えば、閲覧で済む文書であれば印刷することなく各自のパソコンで確認すれば印刷時間の省略、印刷費の低減にもつながるものと確信しております。

行政事務のデジタル化は、それぞれの担当課によって様々な異なった事業を担当しております。スーパービレッジ推進室のみが今後の住民の利便性と効率化を検討していくのにはやっぱり無理があります。更別村役場の各課が自分たちの行っている事業のデジタル化について検討して、例えば、事務の簡素化を含めた様々な利便性や効率化を見据えた医療、福祉、子育て、教育等に関わる情報システムの在り方など更別村ベーシックサービスにはない分野でのデジタル化等について検討しなければならないというふうに思います。そういう意味において先ほど説明のありましたプロジェクトチームの発足について、私は、大きな期待を持っております。一律に終了となるデジタル化は難しいと考えられることもありますが、やはり、所属長の高い意識の持ち方も大変重要だと考えております。い

きなり紙決裁から全て電子化に切り替えることは難しいとしても、まず、できることから取り進めることが重要だというふうに私は考えております。組織としてデジタル化を進めるための職員のデジタル人材の育成も一つの課題に思いますけれども、行政トップの強い意識の下、取り進めなければいつまでたっても進展が見られないと思われまことから、内部事務の目に見えるデジタル化に向けた達成見通しについて、村長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 おっしゃるとおりで、やっぱり行政DXというか自治体DXです。行政サービスのデジタル化というのは、例えば、書かない窓口とかコンビニの交付とか一定進んではきているのですけれども、そういうものと、もう一つの両輪はいかに効率的に業務をこなすかというのと職員の負担を軽減するということです。そして、いろんなペーパーで行っているような部分について、しっかりとこれをデジタル化していくということなのですから、まず、冒頭なのですから、この間、電子申請が96%でしたか、90%を超えた申請が、e-Taxです。そんな自治体はないのだというふうなことでびっくりされて、札幌の国税局から局長が来まして感謝状を頂きました。

私もちょっと恥ずかしかったのですけれども、マイナンバーカードのときも、今、84.8%ですか、全道で2番目で、もちろん、十勝でナンバーワンなのですから、先を見越して、それを、実は住民生活課の職員が一生懸命にやっていたのです。待っているだけでは駄目だからといって、あれ、思い出しますと参議院選挙からです。投票所とか事前の投票のところに席をつくって、そしてそこから始めた。そして、一定数いたら今度は訪問しているのです。どうですか。強制ではありませんけれどもというようなことで、そういうふうな1軒1軒回った。それが、実は84.8%につながっている。ほかの自治体がどうしてそんなに更別村高いのって言ったら、それは職員が本当に汗かいて一生懸命動いて、そうした結果なのですよというようなことを言いました。

また、e-Taxもすごい数です。これ、電子申請が、では、村民の90%以上が確定申告の電子申請が行えるということは、現実としてはそんなあれではないですか。私もそれ下に行って、これも本当に自分としては恥ずかしいし、職員に申し訳ないと思ったのですけれども、確定申告のときに奥のほうの申告の部屋と、その手前に受付がありました。職員は何をやっていたかという、受付で、その中で申請する番号を取得して、そして、一緒に申請書の記述、あるいは、パソコンで打つという作業を、来年からよろしくお願ひしますねって、書いてくださいね、というような形でしたけれども、本当に時間外、これ、いいことではありませんけれども、休日とか来ている姿を私は見えています。だから、彼らという、その部局の本当に努力のおかげでこれだけの高い申請率とか電子化が図られているのではないかなというようなことを思います。だから、本当に感謝をしていますし、逆に言うと、これはあんまり、私としては反省なのですから、DX化するということは効率化して職員の業務が減ることではないですか。でも、今の段階の過渡期とし

ては職員が業務を増やしてでもデジタル化に向かって踏ん張ってくれているというのが実態なのです。だから、早くそういうものを確立して本当の意味で効率化ができるような日が来るということをしっかり見据えてやっていかなければいけないというふうに思っています。

総務課が中心となっていてずっと前からやっていただいています。デジタルの計画を立てるのも総務課でやってもらっていますし、情報システム、毎回毎回、私もいろんな会議に、その会議にも出させていただくのですけれども、本当に大変な会議は事務方と課長さんが集まる会議で、いろんなシステムの改修とかの、お金の関係もあるのですけれども、出てくるのです。そのたびに役場での対応を変えていかなければいけない。システム改修もしなければいけない。早く、例えば、国から出た補助金を下ろしてほしいよというふうに頼まれるのですけれども、システム改修にかかるというところはそういうところがあって、大変住民の方には迷惑かけていました。今、令和7年度に向かってやっていますし、担当課に聞くと、今年度中にはシステム移行は完成するというふうな形で聞いておりますので、順次、その形で行政内部が進んでいくのではないかとというふうに思います。

ほかの自治体のところで恐縮なのですが、本当に調べ上げると、例えば、電子議会システム、今、皆さん方は紙媒体ですけれども、タブレットを持って、そして、スクリーンがあって、その中で質問する内容、法令等が映し出されて、そして、その中で全部完結してしまう、調べるものがあれば法令が全部入っているというような状況で進めて議会資料を電子化し、タブレットやパソコンで閲覧できるように、議会中に使えるようになっている。私は、これは、局長にも言っていますけれども、早くやろうね、というふうな形で言っておりますが、あとは電子決裁システムです。先ほど話ありました。私、東京に結構出張することが多くて留守にして申し訳ないのですけれども、私と同行の首長は、どこのもちとは言いませんけれども、その日のうちにその日のスケジュールが全部タブレットに出てきます。書類がどんどん、どんどん上がってきます。電子決裁ということで、判こを押すのではなくてそのタブレットの中で全部完結します。だから、東京にいても例えば10時から回ってきた決裁については、その時間帯のうちに全部役場にリモートで送られて、決裁はもう済んでしまうということなのです。自分もそうしたいなというようなことを思いますが、まだ予算とかいろんなことがありますけれども、決裁書類の電子化ということ、オンラインシステムで承認を行うシステム、これも行っているところがあります。うちは進んでおりますけれども、電子カルテも病院では進んでおりますし、すごいところでは電子予算書、予算書が全部電子化されていて、どんな人でも見ることができます、村の予算では。そういうものもありますし、申請書のテンプレートも全部その中に、例えば申請するときの文書見本が入っていて、それに書き込むだけで役場に来なくてもできるようになる、あるいは建設工事の契約書、これも電子化されているところが目立ってきました。デジタル署名もできます。あとは教育に対するオンライン、遠隔医療もやっていますけれども、ペーパーレスの人事評価システムも進んでおります。

ほかにもいっぱいありますけれども、出勤簿、あるいは紙のタイムカードをなくすとか、出勤簿に判こを押すのも、そういうのもなくしているところはたくさん、今、出てきています。請求書もしかりです。今、広報とか一生懸命検討していますけれども、電子広報紙の発行、市町村の広報紙を電子化する、ペーパーレスで提供する、いろんな部分があります。これが、どんどん、どんどん進んでいるということで、研修もオンラインで、時間が空いたときに、空いたと言ったら失礼ですけれども、時間を取ってそういうオンラインで研修を受けることもできるということがあります。マイナンバーカードが住民にとってさるものですが、いろんな形で行政内部の、自治体内部のそういうものを、ペーパーレス化というのはまさにそこに意義があると思いますし、自治体DXとそういう地域DXが一体とならないと本当の意味で地域全体の、議員がご指摘のとおりデジタル化は進まないというふうに思います。人材、あるいは、財源、いろんな部分はありますけれども、今、スピード感を上げて一つ一つやっておりますので、その辺をご理解いただいて、これからその辺の取組についてはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○6番荻原議員 非常にやることは多いのですけれども、まずはできるところから少しずつ進めていってもらえればなと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 本日、一般質問させていただきたいと思います。

議長の許可を得ましたので、進めていきたいと思いますが、今日一日、同僚議員の一般質問において、私のする一般質問と重複する部分がたくさんありますので、その部分は、ご了承願いながら、まずは、通告書に従っての質問をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、観光振興による村の活性化についてということで、観光事業の村の関わり方とこれからの村づくりという部分についてお伺いしていきたいなというふうに思っています。今、十勝管内においては、観光事業を活用した取組が活性化しています。コロナ明けということもありまして、ここにきて、急に、観光事業に関しましては活性化がしております。自治体と民間との連携による活動がほぼ中心的でありまして、また、検討、協議等が進められているところです。村としてもできることとできないことを見極めながら、今後の取組と課題について村の考え方を伺いしていきたいなというふうに思います。

今年、日高山脈襟裳十勝国立公園が誕生し、協議会が発足されました。構成自治体ではない更別村は、協力自治体として関わっていくこととなります。日高山脈の景観など村でも影響が大きいと思われます。村の関わり方、農家等の観光客の対応など、村としてできることは検討することが大切だというふうに思っています。観光事業の村の関係としましては、広域連携、民間事業との関わり方が主です。サイクルツーリズム、日高東部、十勝南部の連携、十勝シーニックバイウェイ、十勝観光連盟との事業も関わりが多く、事業内

容によって村の関わり方が難しいこともあります。その中において村としてどのように対応していくのかお伺いしたいと思います。

また、村の取組として利活用の考え方についてどのように考えているかということですが、今、村の観光拠点として、プラムカントリー等があります。ほかにも様々な観光施設という部分で村がありますが、今回につきましては、カントリーパークの関係を中心にちょっと話を聞かせていただきたいなと思っております。プラムカントリーにつきましては、プラムハウスにつきましては、パークゴルフの営業が冬期間ないということで、ハウスのほうも冬期間休業ですというような形で指定管理のほうで進めています。今後、観光の拠点として活用するには、やっぱり、通年営業という部分の取組というものもどうしても必要になってくるのかなというふうに思っています。それによって、指定管理者の動向もありますが、村として準備できること、協力できること、そういうこともたくさんありますし、村としてこういう施策を上げるのだとなることによって、指定管理者の募集にも大きな影響を及ぼすのかなと思っております。やはり、通年営業でなければ雇用がどうしても続かない部分がありますので、その辺も踏まえて取組についてもしお考えがあればお伺いしたいと思います。

全てにおいて民間がすべきことがすごく重要でありまして、行政としてどうサポート、支援するのか、さらに村が主導するのか、そういうような様々な事例がたくさんあると思いますが、今、行われているデジタル田園都市国家構想を活用した支援策において、地域活性化に向けた取組についてどのようにお考えしているかお伺いしたいなと思っております。

協議検討することが山ほどありますが、そうした中を乗り越えながら観光を活用した地域振興について村の考え方をお伺いしたいなと思います。よろしくお願いたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 高木議員さんの観光振興による村の活性化についてのご質問にお答えをいたします。

本年6月25日、日高山脈襟裳十勝国立公園が環境省からの指定を受け、十勝管内3か所目の国立公園として誕生いたしました。8月27日には環境省が立ち上げる総合型協議会の日高山脈襟裳十勝国立公園協議会の設立総会が、学識経験者や国、市町村など29団体31名の構成で行われ、公園が目指すビジョンや管理運営方針、行動計画、保護と利用のルールづくりに取り組むものとされております。本村は、残念ながら、この国立公園の区域には含まれておりません。村の近隣に国立公園が誕生したことによる波及効果に期待するとともに、これに伴い発生する諸課題への対応も考えていかなければならないと考えております。既に、十勝の国立公園区域内の市町村で組織する十勝・日高山脈観光連携協議会においても、国立公園敷地外から日高山脈を楽しめるコンテンツの造成やガイドブックの製作などに官公庁の補助金を申請し、対応されているようにも聞いているところであります。

村の観光振興につきましては、村内の関係団体、個人、企業で組織する観光協会が中心

となってイベント等の開催や村のPRなどの情報発信、観光事業への協力支援を行ってきているところでもあります。今後、観光協会とも連携を取りながら、村の観光振興に努めてまいりたいと考えております。また、広域連携への村の取組の状況としては、日高東部・十勝南部広域連携推進協議会において、日勝半島サイクル旅推進事業のコース選定に関わっておりますし、十勝シーニックバイウェイでは南十勝5町村で組織する南十勝夢街道におきましてフォトコンテスト、南十勝シーニックカフェスタンプラリーへの支援を行っております。サイクルツーリズム関連におきましては、ナショナルサイクルルート、トカプチ400を契機とした観光誘客事業によるツアー商品コースの検討なども行っており、十勝観光連盟では十勝一体となった広告宣伝事業や観光客誘致事業、やっぱり、十勝Dayへの参加などを行ってきております。これからも広域連携の事業を効果的に取り組むとともに、村の観光振興に生かしてまいりたいと考えております。

また、プラムカントリーを村の観光の拠点とすべく通常営業化のご提案であります。当該施設は、現在、6コース54ホールのパークゴルフ場、プラムハウス、ふわふわドームなどを整備し、冬季は閉鎖という形で指定管理者による運営を行っていただいております。利用状況につきましても、コロナ期からの回復は見られるものの、パークゴルフ人口の減少に伴い、以前までの利用には至っていないところでもあります。年間を通じての営業となると、冬期間の営業を維持する集客コンテンツの造成やそれに伴う施設整備等が必要になるものと考えます。人口減少が進む中、今後の村政運営を考えると、施設の効率的運営も考えていかなければなりません。現段階においてプラムカントリーについては現状の状態で活用を計画しておりますが、通年営業としていくには大幅な計画変更も見込まれるところでもあります。

また、デジタル田園都市国家構想を活用した支援策での地域活性化につきましては、議員もご指摘のとおり民間との連携が重要と考えておまして、現時点においては必ずしも観光分野ということではありませんけれども、地域ポイント発行サービス、どんぐりスタンプデジタルサービスなどの事業を行っており、村民のみならず、来村者にもサービスの提供を考えているところでもあります。

今後、観光に関連した地域活性化の取組につきましては、関係する観光協会、商工会などの関連団体と協議検討を行い、デジタル田園都市国家構想の活用についても併せて検討してまいりたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 どうも。村長、ありがとうございます。これからは、もう少し中のほうを詰めながら進めていきたいと思っております。まずは、日高山脈の国立公園の関係ですが、これも広域的な連携の部分につきましても、更別村だけで行っているわけではなく、構成町村と連携しての活動ですので、更別村がこうすると言ってもなかなか進むものでもありませんので、それは、連携の仕方も含めて検討していかなければならないのかなというふ

うに思っています。

国立公園の関係につきましては、構成の団体に入っていないなくても、更別村の風景としては、景観としては、日高山脈の景観はすごくきれいだよと言われている中で、更別からの日高山脈を見る場所としては、相当、様々な場所があって、これを、一般の方々は指定されているか指定されていないかは分からないことですから、どこに来るかということも含めて、どうしても、観光客とインバウンドの関係も含めて人の流れというものは若干でも増えてくる可能性があるのかなというふうに思います。構成団体のほうでは国からの補助等もあっていろんな対策が組めるだろうけれども、構成に入っていない町村としては自腹で様々な対応をしていかなければならない部分がありますので、その辺も早めにいろんなことを検討した部分で行っていかないと難しいのかなというふうに思っています。一番心配されるのは農家の畑の問題で、観光客やインバウンドの方々は勝手に畑にどんどん入っていく可能性もありますので、農業は重要な基幹産業でもありますし、それを守るためには看板の設置や見回りやいろいろなことがどうしても出てきてしまうのかなと。今、全国でも観光の部分において様々な自治体にそういうような課題がたくさん見られる中で、更別としては農業をしっかりと守らなければならない部分もありますので、そういう心配事も早めに検討するべきなのだろうというふうに思っています。

広域の取組につきましては、今、サイクリングの関係が結構活発に進められています。サイクルのトカプチ400に関しましては、国道236号線がルート指定ということで、一応、なっています。その部分で更別村のまちの中は通りませんが、国道は、一応、ある程度ルートということで推奨されているということもありますので、ただ、更別の国道沿いには観光施設というものがなかなか見当たらない部分がありますので、いかに更別村の観光施設、まちの中の部分に取り入れていくか、様々な取組が可能なのかなというふうに思っています。

さらに、日勝半島の関係も、これは、帯広商工会議所がまず先頭になって、今、動いているのですが、もともとは各町村を回って南十勝、日高をPRしていきましょと、日高山脈を中心にとということでスタートした会です。その中で今まで様々な取組もしてきましたが、今、ここにきてサイクリングの事業をするということで各町村にも案内を回して、企業も含めて案内をして回っていただくような今活動をしています。そういう部分でどうしても更別村の国道という部分がメインになってきますので、その辺のつながりも必要になってくるのかなというふうに思っています。

あと、今、ちょうど国道も路肩の修繕も行っています。そして、更別は早くにサイクリングサイン、これも早めに国道にはついていまして、今後、そういう部分の整備という部分も開発のほうで進めていってくれるのかなというふうには思いますが、ただ、通り抜けるのではなく、せっかく人が来ていただけるのであればそれを取り込むような取組は絶対必要なだろうと。ただ、それが民間だけでできるのかどうなのかということを見ると、やっぱり行政と一体となった取組をしなければそう簡単には動き出せないのかなというふ

うに思っています。これにつきましては、村でブランディング計画、事業、これを進めていました。これにつきましては、観光だけではなくブランド化ということを中心に村をブランド化していきましょうという事業でした。その中には、観光部門に関していろんな取組や勉強会等も何度も開催をされて、そのときも日高山脈の景観の話も出ていました。そういう部分でそれがちょっと進まなかったり、なかなか思ったような成果が出なかったのか、十分やったことによる民間の意識の改革、これはできたのかなというふうには思っていますが、ハード面に関してはなかなか進みづらかったかなというふうには思っています。ちょうど、その頃CCRC事業も一緒にスタートが始まりまして、どちらもやらないとならないという状況の中でなかなかうまく進まなかった部分がどうしてもありましたので、ただせつかく予算をもらって事業をやってきたわけですから、それを生かした中でそれを、今、どう活用するのか、この辺を検証していただけるとすごくありがたいなというふうには思っています。

プラムカントリーの関係は次の質問でさせていただきますので、次は、デジ田の関係の支援の仕方というところですが、先ほども同僚議員の中で、結構、デジタルを活用して地域活性化をしたり、人材育成をしたり、商工会のどんぐりスタンプの電子化も含めているとご説明をいただいていますので、それについては答弁は要りませんが、その辺も村長が言うとおりの村だけではできないことですので、いかに民間がやる気を出して、意欲を出してそれに取り組むかというところが見えない限り村としても動けないのは十分理解しますので、その辺をどう持っていくのか提案の仕方なのだろうというふうには思っています。それを進めることによって観光客の誘致、もっと幅広い、若者たちの誘致、そういうものにつながっていくのかなど。ポイント制度にしましても、立ち上げることによって、村民以外の人たちも登録することによって自由にそのポイントが使えるようになるとか、様々な取組の仕方がありますので、そういう部分も含めた中でどう活用していくのか、それを前面でなくても、観光に関しては前面にはなかなか出しづらい部分がありますので、その辺もうまく連携できるような取組の仕方でも検討をしていただきたいというふうには思っています。

2回目の質問につきましてはそういうようなことで、今、村として、村長として考えていることをお聞かせいただければありがたいなというふうには思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 高木議員さんの全てのご指摘の質問に答えられるかどうかちょっと自信はありませんけれども、でき得る限り答えていきたいというふうには思います。

1番目の国立公園化に伴う部分ですけれども、広域連携ということで、度々、会議あるときに私もちょっとぼやいていまして、確かに尻尾のほうが、裾野に当たっているのですけれども、山脈自体の中には入っていないのです。ただ、何回も私はそういう首長会議とかいろんな振興局の会議の中では、やっぱり景観も含めて国立公園なのだから、登ることも大事でしょうし、そこの保全というか、自然を守るということとカルールづくりも大事

ですけれども、でも、それを見ることとか、そういう景観としても含めてやっていくことも大事ではないかと。そういうふうになれば入っていない忠類さんであるとか幕別さんであるとか、私らのところは、これは、景観としては抜群の場所にありますから、だから、そういうものも含めて何とかそういう協議会の端っこにも入れてくれないかというような話も何回かしたのですけれども、ただ、厳密には環境省のルールとかそういうものがありまして、でも、ほかの首長さんも景観はとても大事ですし、そのことを含めて、そこに実際に地域として指定されていなくても十勝全体としてそういう機運を盛り上げていくということについては更別さんもしっかりやっていただければありがたいというふうになりました。

ここだけの話ですけれども、もういらっしゃらなくなりましたけれども、環境省のレンジャーの方が、これ言ったら怒られるので、ほかの町村にあれなのですけれども、どこが一番いいかといったら、ほかのところもあるのですけれども、更別から見る日高山脈はずっとパノラマで見えると。ちょうど目の前が、始まるところが幌尻から始まる。でも、芽室岳から全部ずっと見えていきますので、役場の屋上も最高なのですけれども、これ、晴れた日に見ると本当に全景が捉えられるというようなことで、そういうところを生かしてやっていかなければいけないなというようなことも思って、それは、我が村の入ってはいないけれども、強みであると。景観はどこにも負けませんよというようなことでしっかり宣伝をしていきたいなというようなことを思っています。

2つ目、これは高木議員もお聞きになったように、私もありました。村にデマンド交通で来ている会社さんとか、空港に行くまでに景観がいいので、いろんなところで、更別来てもそうなのですけれども、止めてくれと。そのまま、畑に入ってしまうというのです。私、びっくりして、そんなに農業詳しいわけではないけれども、その外国の方とかに、日本人の方もおられるといいますけれども、ここ入っては駄目ですよと、入るにはビニールの上からカバーをして入ってくださいと。勝手に麦畑の中へ入って真ん中で手挙げたりして写真を撮ってもらっては困るのですというような話をしてくれたのです。だから、村長、多いですよというようなことで、これだけ景色がよくて、農作物が実ってすばらしい景観になったときに、やっぱり中に入って、インスタ映えするというのですか、映えるというのですか、よく分からないですけれども、そういう写真を撮りたがって、拡散していることはあれなのでしょうけれども、そういうような形でしっかり、その辺は農家の方からも言われましたので、この間見たら畑に入っていたと。注意しても聞かないのだと。というか、分からないと。いろんな、過去には村の中でも農作物の病原体が入って大変なことになったこともありますし、大きなイベントがそれによって中止せざるを得なくなったという苦い経験持っていますので、やっぱりそこはしっかりとJAさんとタッグを組んだり、ほかの方たちとも、本当は看板とか、そういうものがあると、ここは入ってはいませんというのがあっていいのですけれども、そういうような形でしっかり取り組んでまいりたいなというふうなことを思っています。

あと、高木議員いるので、あれなのですけれども、爆発的にインバウンドの方が昼食を食べにどんと押し寄せてきたというようなことがあって、村内の飲食のお店が大変なことになったということで、注文を受けるにしてもそういうような、すぐにできないというようなこともありますし、よくそれはいろんなうわさとか口づてでお話しされているのでしようけれども、そういうようなことにおいてもお店に団体客がどっと押し寄せて、外国人が押し寄せたときの対応とかもしっかり整えておかなければいけないよというような話も聞いております。そういった意味も含めてオーバーツーリズムにならないようにしっかり考えていきたいなというふうに思っています。

あと、トカプチ400、これ、本当にここ指定されてからすごい数、皆さんもご存じですけれども、ルート236ですか、の路肩の工事がどんどん、どんどん始まっていて、そしてサイクルの矢羽根ですか、青い印、コースを示す、道順を示すところもががん造られていまして、どんどん、どんどんよくなっています。もちろん、サイクルで来る方も増えているのですけれども、これは一つのチャンスだなというふうに思いますし、高木議員さんご指摘のとおり、通過されてしまうのだったら何もならないというようなことで、いかにしてまちの中に取り込んでいくか、あるいは、観光のそういうものにつなげていくかというようなことで、日勝半島サイクルとか、トカプチ400とか、いろんな形で協議会なされていますし、今、どんどん進んでいますので、その部分も含めてしっかりやっていきたいなというようなことを思っています。更別の国道は、これメインになってくると思いますので、しっかり取り組みたいというふうに思います。

あと、ブランディング等のお話もありました。本当に、あの当時は更別村の食材を使って食事を提供したり、畑の中ではないのですけれども、畑を見渡せるところでキャンプのテントを敷いたりして、そこで観光というか、農家の軒先とかをお借りして、そういうようなことも実際に実証でやりました。そのところの部分について、せっかくそういうものをして青年部や婦人部の方にも関わっていただきましたので、そのところはしっかり精査をして、本当に適用できるものがあればしっかりと対応していくというようなことも必要であるというふうに考えています。

あと、デジ田の関係ですけれども、一番新しいものでは、スピードウェイは興味持っている方おられると。ただ、なかなか来れないということで、ドローン等を飛ばして3D化したものを地上、それと人間の目、それと空からコースを走ることができる、そういうものをデジタル交付金を使ってやっております。3Dマップもあるので、立体化、村内されておりますし、その部分でいえば、例えば、デジタルサイネージと言ったら難しいのですけれども、要は看板です。デジタルの看板を作るとか、あるいは、立体で紹介するとか、一番キャンプ場で困っているのは予約とか朝大変な列になって、まだ、キャンプブームは全て去っていないわけですけれども、それを何とかリモートで電子化して申込みできないのかと。そういうのにどんどん、どんどん観光で使ってほしいと。若干、財源要りますけれども、そういうものはやっぱりやっていく必要があるのかなというように思っています。

います。今、どんぐりスタンプとかいろんな形で、電子マネーとかいろんな部分も使っていますけれども、その部分も含めてせっかくデジタルの形でやって、さっき、萩原議員からも、地域DXの話がありましたので、そのことも含めて観光協会とか商工会とかしつかりタッグ組んでやらないと駄目ですし、うかうかしているとそれ先に行ってしまう間に合わなくなりますので、高木議員言うようにスピード感を持って対応していきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長 7番、高木さん。

○7番高木議員 どうもありがとうございました。

3回目の最後の質問となります。これは、先ほど、1回目でお話ししたような通年営業の、それだけではなくて、日高山脈もサイクリングも全てがこの通年の営業に向けての取組について関連してくるのかなというふうに思っています。というのも、パークゴルフ場のところは保安林があって切ることにはできないので、あそこを景観というわけにはいかないかなというところはあります。しかし、隣には、すももの里という高台があって、そこから見る日高山脈もなかなかいいだろうというふうに思っています。ただ、展望台等を造ると安全性の問題等も含めていろいろな課題も逆に増えてくる可能性もありますので、その辺は慎重に考えていかないとならないのかなというふうに思っています。

更別村は、インターができて、商店街等に寄っていただけのが増えてきて、さらに街なかには公園も含めて観光拠点という部分である程度点在をしながら呼び込めるようになっていますが、国道からは一切見えませんので、国道を通ってもその観光施設には、本当に目的があってでないとなかなかまちの拠点までは来ていただけないと。そうすると、やっぱり、国道沿いにいかに人を呼び込む拠点をつくっていくのかとなると、プラムカントリーしかないのだろうなど。あそこが、一番あまり予算もかけずに取り組める場所なのだろうなど。あとは、どこまで取り組んで、それをどう活用して、指定管理者がどこまでできるのか、その辺の話合いも重要にはなってきますが、ポイントはやっぱりここになるのかなというふうに思っています。

広域連携の事業に関しましては、これは全て景観の事業です。全てが。シーニックもそうですし、サイクリングもそうですし、日高東部のやつも全てこれは景観を基本としています。それがスタートラインの連絡会というか、協議会ですので、それを考えると、今回の国立公園の誕生による景観に向けての取組としては全てがつながってくるわけですから、これをどういかにつなげていくのか、ここがポイントになってくるのだろうなどというふうに思っています。日高山脈の国立公園に関しましては、日高側のほうから十勝を入れることに関して観光目的だろうというようなお話もありましたが、保全が一番ですから、まずは、保全と景観が一番。それに伴って、いかに自然を守りながら観光に持っていくか、この取組の仕方ですので、そう考えると全てがつながってくるわけで、それを考えるとプラムカントリーの活用についてももう少し村長といいますか、村としての考え方がもしあれば

ありがたいというふうに思っています。

一つの提案としましては、今、レストランの営業をほとんどしていません。やっぱり、食事、会食というものは人を呼び込む一つのポイントであり、冬季のパークゴルフ場の営業というのはちょっと難しい部分もありますが、それに代わる何か、雪上の何かイベントみたいなものももしかしたらあの広さであれば可能なのかなど。それは取組の考え方をいかにみんなで考えるかの話だと思うので、何もできないということにはならないのかなというふうに思っています。レストラン等も食事等の提供になりますと相当のスタッフ量の増加が必要になり、雇用ができるのかどうなのか、採算が合うのかということがたくさんあるとは思いますが、今、現在、さらべつ産業振興公社が指定管理ということになりますと、物販的な部分に関しましてはいろいろな村の特産品も含めて販売することは可能だろうと。もうちょっと規模を大きくしてしっかりと販売することも可能だなというふうに思っています。

バーベキューハウスに関しましても、なかなか利用回数が少ない中でそのままにしておいていいのかどうなのか。それも含めると、今、全国で自動販売機のような機械がありまして、御飯からラーメンから何から様々な自動販売機が出回っていて、なかなか人気があっただろうと。ただ、設備投資としては相当の金額もかかりますし、電気料の問題もありますし、そういう部分では相当の設備投資がかかるにしても、人件費としては、それほど負担が、今のスタッフでもいけるような、1名プラスぐらいの人材で何とか回していけるぐらいの作業内容になるのかなというふうに思っています。だから、いかにそういうふうに物販も含めてPRをしてあそこに立ち寄っていただけるか、それだけでも十分、今までとは違った国道の在り方というものも出てくるのかなど。あとは上更別のポピーマートのもうちょっとリニューアルしてプラスアルファをしてあげるとか、そこも絶対に、上更別地区も一緒にやらないと、それは意味がありませんので、あそこも重要なポイントに必ずなってくると思いますので、その辺も含めてもう一度、取り組む、検討するつもりもあるのか、全然、今は本当にできないのか、その辺、思い切って答えていただければありがたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 今からの発言は重大な発言になりそうなので、あれですけども……

(「あんまり変なことは言わないでいい」の声あり)

○村 長 ありがとうございます。いろいろとプラムカントリーの通年営業ということで、ちょっと洗い出してみましたけれども、高木議員さんおっしゃるように通年営業に対応した施設の整備を強化しなければいけないということで、売店とかレストランの部分、今、ちょっと縮小しているところもありますし、1名の方ということもありますので、その辺の強化も考えなければいけないというようなことと、あと暖房と、トイレにはパネルしかないのです。だから、ちょっと貧弱なのです。だから、事務室にストーブがついているけれども、フロア等には暖房器具が設置されていないので、やっぱり、冬営業するには

そこもしっかりしなければいけないということなのです。ちょっといろいろ洗い出してみたのですけれども、パークゴルフ場自体も奥のほうまでありますから、これ維持経費、皆さん予算の中でかなりの金額かかっているというのは見られたと思うのですけれども、例えばコースの縮小をして向こう側半分を何か違う事業とかというの、いろいろとそういうような意見もいただいていますけれども、国際公認を維持するにはそれでできるのかというようなことになると、別に半分になっても国際公認には間違いはないというような、変わりはないというようなことをお聞きしましたけれども、そういうようなこと。あと、労働力の確保です。おっしゃったように、通年営業となって雇用される側は本当に安定した雇用環境となります。雇用の場ができるということで、これはメリットです。だから、その部分についてはそうなれば確保もしっかりして、今、いらっしゃる方とか公社の方でやっていただけるのではないかなというようにも思います。

自動販売機での飲食の販売、カップヌードルから、今はアイスクリームだけですがけれども、パン、ホットスナックとか御飯物も、今、本当におっしゃるとおりにあらゆるものが自動販売機でありますので、人の手間をかけないで実際にそういうことも可能ではないかというふうなことがあります。ただ、過去にカップ麺を置いたことがあるのですけれども、利用者が少なかったという実績がありまして、そういうところからもきています。1日券の利用客はフロアで、休憩所で食事をしていますけれども、残念ながら、うちの村で買っていただいていると思うのですけれども、コンビニ弁当がほとんどだそうです、調べていただいたら、ということで、何か食べ物の提供があればあれですし、食堂に行く方もおられるということでありました。夏季の飲食面のカバーはできるのですけれども、冬季については冬季のコンテンツというか、そういうものがないと、販売機も含めてそうですけれども、なかなか難しいところにあるのかなというようにも思います。無人コンビニの導入というのもありますけれども、ただ、自分としてもずっとあそこ部分については考えていますし、今、国道が主たるサイクリングロードのあれになるわけですから、その辺は全く考えないということではなくて検討はしていくべきだと思うのです。今ここで断言はできませんけれども、そこは、高木議員と一緒に私もあそこを何とかしなければいけないなというところを、今、ちょっと思っていますし、パークゴルフだけに頼っていたのでは本当に、パークゴルフ人口はそのものが減っていますので、何とかうまく利活用が、できれば観光とか、そういうものに資源に使えればいいのですけれども、そういうようなことを考えております。

あと、上更別も企画政策課等々と今年から支援策というか、交付金、支援金上げさせていただいたのですけれども、雇用を、店長ですか、交代していただいて、今、張り切って務めておられますけれども、上更別もしっかりそういう策をしていかなければいけないということもありますし、開発この間来まして、いよいよ12年かかって、150億ではもう済まないと言っていますけれども、大型明渠排水、下流のイタラタラキのほうからずっと上ってくるそうです。今年度は数億円というふうになりましたけれども、次の年ぐらいから10

億円とか、そんな工事が来ると思いますし、そのときに食べるところがなかったり、そういうところがあると大変困ってしまうということもありますので、その辺の活性化策も含めながらしっかり考えていかなければいけないというふうに思います。

ご指摘のとおり、本当にプラムカントリーの通年営業という形での課題を提示していただきましたし、提案もしていただきましたので、関係部局、あるいは観光協会、商工会ともしっかり連携しながら検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○7番高木議員 どうもありがとうございました。これで質問の回数が終わりましたので、更別村は様々なイベントもありましたが、大きなイベントもなくなりまして、なかなかイベントに関しては力が入れづらい町村でもあるのか、なかなか進んでいかない部分もあります。今回の提案につきましては総合的な、1個1個ではなく全てがつながっている総合的な計画でありますので、ぜひその辺を踏まえた中で進めていっていただきたいというふうに思っています。

以上、どうもありがとうございました。

○議 長 これをもって一般質問を終了いたします。

◎日程第4 議員の派遣の件

○議 長 日程第4、議員の派遣の件を議題といたします。

議員の派遣の件については、お手元に配布したとおりです。南十勝町村議会議長会議員研修会に全議員を、札幌さらべつ会総会に尾立議員と私、織田を、十勝町村議会議長会議員研修会に全議員を、2村議会議員交流会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配布したとおり、南十勝町村議会議長会議員研修会に全議員を、札幌さらべつ会総会に尾立議員と織田を、十勝町村議会議長会議員研修会に全議員を、2村議会議員交流会に全議員を派遣することに決定しました。

◎日程第5 閉会中の所管事務調査の件

○議 長 日程第5、閉会中の所管事務調査について、総務厚生常任委員会並びに産業文教常任委員会から移住定住施策の今後の方向性について、総務厚生常任委員会から福祉の里温泉の利活用における課題と今後の方向性について、産業文教常任委員会から義務教育施設（小中学校）におけるエアコン設置状況及び未設置箇所の確認について、議会運営委員会から議会運営について、議長の諮問に関する事項について、議会広報について、閉会中の所管事務調査として調査したい旨、委員長より申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり閉会中の調査に付することにご異議ありま

せんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり閉会中の調査に付することに決定しました。

◎閉会の議決

○議 長 以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議 長 これにて令和6年第3回更別村議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時52分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6年 9月18日

更別村議会議長

同 議員

同 議員